

# 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

公立大学法人鳥取環境大学



1 大学の概要 (平成25年5月1日現在)

(1) 大学名

公立大学法人 鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 役員 の 状況 (任期含む)

理事長 古澤 巖 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 副理事長 河原 正彦 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 理事 田中 洋介 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 理事 道上 正 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 理事 若原 道昭 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 理事 渡邊 良人 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 監事 松本美恵子 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 監事 葉狩 弘一 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(4) 教職員数

教員 59人  
 職員 36人  
 教職員計 95人

(5) 中期目標の期間

平成24年度から平成29年度まで (6年)

(6) 学部等の構成

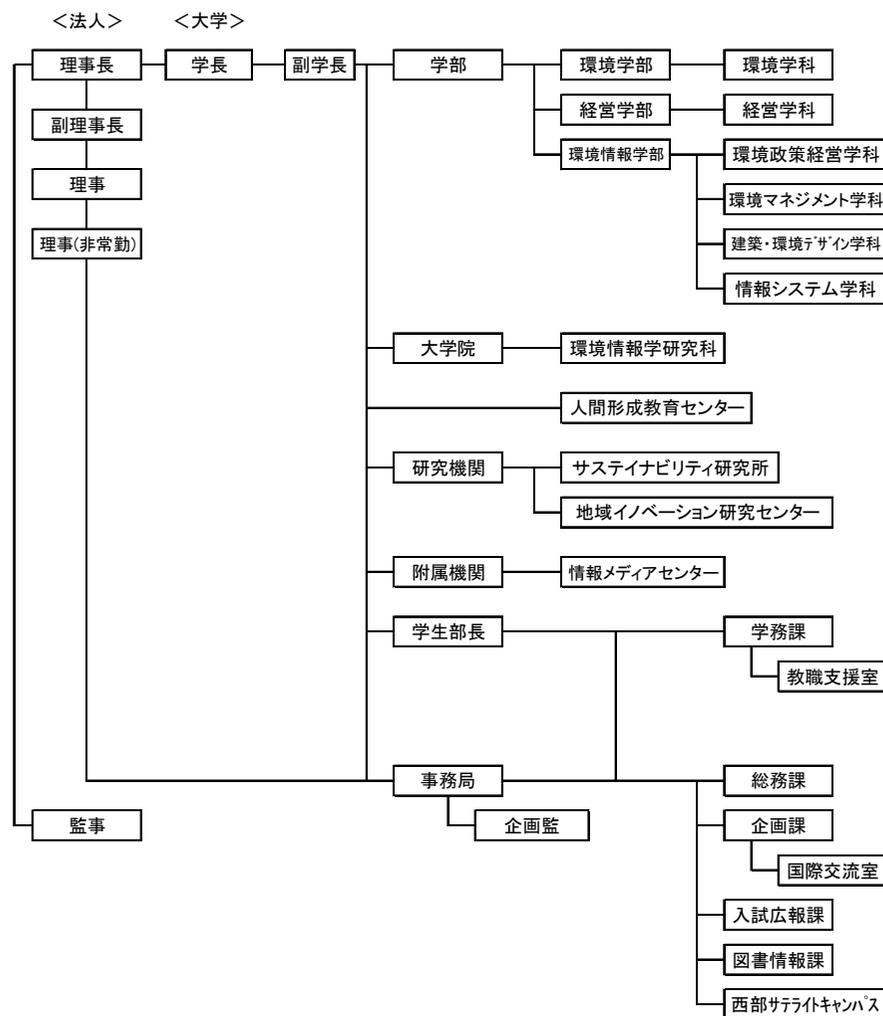
<学部学科、入学定員、在籍者数>

環境学部環境学科	276人	294人
経営学部経営学科	276人	289人
環境情報学部		
環境政策経営学科	198人	129人
環境マネジメント学科	198人	144人
建築・環境デザイン学科	78人	39人
情報システム学科	78人	66人

<附属施設>

情報メディアセンター  
 サステイナビリティ研究所  
 地域イノベーション研究センター

(7) 組織図



## 2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 総合評定及び評価概要

鳥取環境大学は、平成 25 年度に公立大学法人として 2 年目となる事業年度を迎え、中期目標に基づき策定した中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

平成 25 年度には、中期目標、中期計画を着実に実行していくために、法人組織の改革を行い、学生支援関係のキャリア支援課と教務課を統合し新たに「学務課」とし学生支援の強化を行いました。また、公立大学としての入学者対策を着実に実施できるように、企画広報課と入試室を「入試広報課」と「企画課」の 2 課に分け、志願者確保の検討が十分行える体制としました。結果として平成 26 年度入試において、募集定員 276 名に対し、2,229 人の志願者、332 人の入学者を確保することができました。

社会貢献の面では、昨年に続き合計 30 回にわたる公開講座の開催、英語村における小中学生に向けた英語教室の実施、地域イノベーション研究センターを中心とした地域との共同研究・研究交流の推進、西部サテライトキャンパスでの地域交流事業の実施など、社会貢献を積極的に行いました。また、東部地区の地域連携の拠点となる「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の発足と活動拠点となる「まちなかキャンパス」設置の検討を行い、平成 26 年度に立ち上げることとしました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努めました。財産収入の一時的な増加もあり、年度計画を順調に履行いたしました。

### (2) 大項目ごとの状況及び評価

#### ・大学の教育等の質の向上に関する事項

入試制度については、試験方法は平成 25 年度入試と同様の選抜を実施しましたが、入学定員について変更を行いました。入学後もモチベーションの高い学生が見込める AO 入試は定員を各学部 5 名増加させ、昨年実質の志願者倍率が低かった後期日程入試の定員を各学部 15 名削減し、前期日程を 10 名増加させました。結果として志願者倍率が 8.1 倍と昨年の 3.6 倍を大きく上回りました。引き続き入試制度についても検討を続けてまいります。

教育環境の整備に関しては、昨年度指摘いただいた実験施設の充実に向け、平成 28 年度の竣工を目標に設計業者を決定し、設計に取りかかりました。また、教育・学習及び研究用図書資料の充実では、電子ジャーナルも導入しました。地域連携面においては、西部サテライトキャンパスにおいて伯耆町日光地区協議会と学生 13 人とで新たな地域連携事業をスタートさせるとともに、東部地区における地域活性化プラットフォームの立上げ準備等を積極的に推進しました。また、地域イノベーション研究センターを中心に地域連携の 40 件の研究テーマに取り組みました。

学生支援については、引き続き学友会との話し合いの実施で学生の意見を汲み上げて喫煙所の整備（分煙化）や駐輪場の増設など、きめ細かく対応しました。また、「学生・職員提案制度」より、バスの運行時間の見直しに対応し平成 26 年度から新ダイヤでの運行を決定しました。学生の健康相談、メンタルヘルス相談では常勤の保健師・臨床心理士を配置し、メンタルヘルスケアのためにカウンセリングルームを開設するなど、対応に努めました。就職支援もキャリアデザイン科目を通して 1 年次から手厚く行っていますが、平成 25 年度の卒業生については 92.6%の就職内定率となり目標の全国国立大学平均の 96.7%を達成できませんでした。

#### ・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学上の案件、人事案件、国際交流に関する案件など様々な案件に迅速に対応できるよう隔週 1 回「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的に運用しました。また、月 1 回開催の「部局長連絡調整会議」では、教学・経営両面における事項について協議・調整を行いました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」を 6 回、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を 5 回開催し、両審議会とも学外委員から多数の意見をいただき、大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心が

け、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を58件提供し、23件が新聞等に掲載されました。引き続き積極的な情報提供に努めます。

また、国内外からの来学者への対応、オープンキャンパスの開催に加え、各種展示会、講演会やシンポジウムなどの機会を捉えて、大学並びに学生諸活動のPRを行いました。

さらに、平成24年度に続き県内高校長との意見交換会、進路指導担当教員への説明会を通じて教育現場の意見を把握するとともに入試結果データを開示し本学への理解を深めました。また、保護者懇談会を通じて、学生生活及び就職情報等の提供のほか、在学生保護者からの要望聴取や大学運営に対する理解・周知に努めました。

事務職員については、公立大学協会主催の研修会や鳥取県職員人材開発センター主催の研修会等に延60人が参加しスキルアップに努めました。平成25年12月に「公立大学法人等運営事務研究会」を本学で開催しました。本研究会は、公設民営大学から公立大学に移行した4大学（名桜大学、高知工科大学、静岡文化芸術大学、本学）と今年度移行する長岡造形大学が参加し、大学運営に関する様々な課題について意見交換を行いました。

#### ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営を確保するために、志願者確保への取り組みの一環として入試別定員の変更を行いました。また、広島県を主体に山口県、四国の高校を訪問する参与を配置するとともに「環境と経営の調和」を志向する志願者の全国的な確保を目指して高校訪問を実施し延べ1,077校、進学相談会にも58会場に参加しました。また、夏と秋に本学で開催するオープンキャンパスでは、昨年度に続き結果の検証を行い、進学相談コーナーの充実や「研究室公開」の魅力度向上などの取り組みを行いました。

また、県内高校生の志願者確保についても、県内高等学校の進路指導担当者への説明会や校長との意見交換会なども引き続き実施しました。その結果、平成26年度入試において、県内志願者は233人と昨年度の150人を大きく上回りました。全体でも志願者2,229人と昨年度の1,003人を大幅に上回り、332人の入学者を確保するに至りました。

さらに、効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに注力

し、引き続き教育研究の充実に努めます。

#### ・点検・評価・情報公開に関する事項

平成25年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。

また、外部認証評価機関による評価については、平成25年4月に公益財団法人大学基準協会に資料を提出し、同機関による審査を受け、平成26年4月1日付けで適合しているとの評価を受けました。一部改善事項の指摘を受けており、自己点検・評価委員会で改善案等の協議を平成26年度に実施します。

#### ・その他業務運営に関する事項

ハラスメントについては、「ハラスメント防止・人権委員会」を中心に「ハラスメント防止リーフレット」を作成し、学生・教職員をはじめ大学関係者に配布しました。また、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAXを設置し、学内に周知しました。ハラスメント等に起因する問題が生じた場合「ハラスメント防止・人権委員会」が迅速かつ適切に対応しました。また「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を定め、「Campus Guide」に分かり易く記載し、入学時の「フレッシュャーズセミナー」で説明し、修学上及び学生生活上における健全で快適な環境を確保する体制としています。

また、キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

その他、昨年に続き環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取り組みについては、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年毎に設定する環境目標の中に、CO2排出量削減を含む省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、「環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）」に従って環境保全活動を実施しました。

#### (3) 顕著な成果があった事項

平成25年度決算において、1億円の臨時的な有価証券償還益の計上があったものの、当期純利益を2.1億円計上できました。また、入

試験定員の見直しを行ったこともあり平成 26 年度入試において、志願者数が大幅に増え、332 人の入学者を確保することができ、経営の安定に努めました。

社会貢献については、地域を志向した研究（40 テーマ）と成果発表（37 回）に積極的に取り組み、昨年度を大幅に上回る実績を上げました。

（4）今後更なる取り組みが必要な事項

学生支援については、積極的な取り組みを行いましたが、入学後 4 年間累計の退学率が 16.6%と目標の 12%を上回りました。学生生活・就職委員会で一定基準に達した学生に対しフォロー面談を実施するなど対策をとりましたが結果として達成できず、更なる取り組みの強化を目指します。

情報セキュリティポリシーの制定に向けた取り組みについては、大学独自の研修会の実施やセキュリティポリシーの制定に向け積極的な取り組みを今後実施します。

（5）昨年度の指摘事項に対する対応状況

- ① 実験施設・設備の整備に関しては、平成 28 年度の竣工を目標に、実験・研究棟の設計業者を決定し、設計に取りかかりました。
- ② 電子ジャーナル・電子データベースを導入しましたが、費用が高額であり、利用状況等を勘案し継続利用を都度検討することとしています。
- ③ FDの取り組みについては、平成 25 年度より新たな「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員にフィードバックする体制としました。教員は授業評価アンケートの結果を受け「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長に提出することとしました。また、平成 25 年 12 月に山ロー男シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別教授を講師に「普遍性、ダイバーシティ（多様性）とリベラルアーツ教育」をテーマとしたFD研修会を実施しました。
- ④ プロジェクト研究に対しては、一人 2,000 円の移動費の補助（総額 200 万円）を実施し、フィールドワークを実施しやすい体制を整備しました。
- ⑤ 学生・職員提案制度は意見等も積極的に寄せられ、分煙のための喫煙所の整備や学生研究室でのマナーの改善、池に架かる木造の橋の修繕などを行いました。

- ⑥ 平成 25 年度の退学率は、就職や経済上の理由で退学した学生が増加するなどの要因があり 16.6%と目標の 12%を上回りました。学生生活・就職委員会で一定基準に達した学生に対しフォロー面談を実施するなど対策をとりましたが結果として達成できませんでした。引き続き学生フォローに取り組みますが、単に退学率を見るのではなく、学生に一人一人に適切な指導や進路選択ができるような体制を整備するように努めています。
- ⑦ 教学体制の見直しを検討し、平成 26 年度より「教育・学生生活・就職担当」、「研究・社会貢献・国際交流担当」の副学長 2 名体制とし、副学長の下に副学長補佐を設置し体制の強化と意思決定の迅速化を図ります。
- ⑧ オープンキャンパスを地域の生涯学習の拠点として活用することについては、オープンキャンパスが本来、高校生に大学の情報提供を行い受験のための参考とすることを目的とするものであり、本学としても志願者広報の最も重要な事業という位置づけで、現在高校生を対象として行っています。地域の方々に大学の広報する機会としては、大学祭である「環謝祭」等の利用を検討したいと考えています。一方、地域活性化の担い手としての大学意義を果たす機能としては、平成 26 年度から「まちなかキャンパス」を中心市街地に設置することを決定しました。
- ⑨ コンプライアンスについては、「鳥取環境大学コンプライアンス基本方針」を制定するとともに推進体制を明確にし、最高責任者を理事長兼学長、統括責任者を副理事長とし、幹部会で協議を行うこととしました。

(6) 平成 25 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
<b>I 大学の教育等の質の向上</b>	<b>82</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	<b>61</b>	<b>6</b>	<b>316</b>	<b>3.9</b>	<b>A</b>
1 教育	60	0	3	10	43	4	228	3.8	(3.9)
(1) 教育内容等	26			1	22	3	106	4.1	
(2) 教育の実施体制	2				2		8	4.0	
(3) 教育の質の改善及び向上	7				7		28	4.0	
(4) 教育環境の整備	4				4		16	4.0	
(5) 就職支援	4		1	1	1	1	14	3.5	
(6) 学生支援	17		2	8	7		56	3.3	
2 研究に関する目標	5	0	0	0	4	1	21	4.2	
(1) 研究水準及び研究の成果等	2				2		8	4.0	
(2) 研究実施体制等の整備	3				2	1	13	4.3	
3 社会貢献・地域貢献	17	0	0	2	14	1	67	3.9	
(1) 地域社会との連携	10				9	1	41	4.1	
(2) 地域の学校との連携	4			1	3		15	3.8	
(3) 国際交流	3			1	2		11	3.7	
<b>II 業務運営の改善及び効率化</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>63</b>	<b>3.7</b>	<b>A</b>
1 経営体制	2				2		8	4.0	(3.7)
2 地域に開かれた大学づくり	6			3	3		21	3.5	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	4			1	3		15	3.8	
4 大学運営の効率化・合理化	5			1	4		19	3.8	
<b>III 安定的な経営確保・財務内容の改善</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>79</b>	<b>4.0</b>	<b>A</b>
1 安定的な経営確保	3				1	2	14	4.7	(4.0)
2 志願者確保	8		1	1	4	2	31	3.9	
3 自己財源の増加	3				3		12	4.0	
4 経費の抑制	4			2	2		14	3.5	
5 資産の運用管理の改善	2				2		8	4.0	
<b>IV 点検・評価・情報公開</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>27</b>	<b>3.4</b>	<b>B</b>
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0	(3.4)
2 自己点検	2			1	1		7	3.5	
3 情報公開と広報活動	5			4	1		16	3.2	
<b>V その他業務運営</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>27</b>	<b>3.4</b>	<b>B</b>
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			2	1		10	3.3	(3.4)
2 人権	2				2		8	4.0	
3 施設設備の整備活用等	1				1		4	4.0	
4 安全管理	2		1	1			5	2.5	
<b>全体評価 = 3.9*0.5+3.7*0.15+4.0*0.25+3.4*0.05+3.4*0.05 = 3.85</b>									

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

### 3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (1) 教育内容等

中期目標	<p>① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。</p> <p>② 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。</p> <p>③ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。</p> <p>④ 社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。</p> <p>⑤ 学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。</p> <p>⑥ 高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。</p> <p>⑦ 国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。</p> <p>⑧ 常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等 ・TOEICスコア … 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 山陰の知の拠点、人材育成の場としての大学 鳥取県の豊かな自然環境を活かしたフィールドワークで学ぶ「環境学」や、鳥取県の地勢的特徴を活かした「経営学」など、全国の受験生等に発信ができる鳥取環境大学発の特色ある教育を確立します。 「人と社会と自然との共生」という基本理念を実現できる人材として、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたり活躍できるバランス感覚に優れた、地域を担い、世界に羽ばたく人材を育成するため、学生教育に注力します。</p>					
<p>② 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試等)により入学者を選抜します。 入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学習意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することと</p>	<p>①入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 (No.001) ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成25年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。 【専門高校枠各学部8名、地域枠各学部15名を設定】【私費外国人留学生入試、社会人特別入試を含め、平成26年度入学者選抜要項を6月に公表し、入学試験を順次実施】</p>	<p>・26年度入試では、前年と同様の試験方法でアドミッションポリシーに基づいた選抜を行いました。 入学後の成績追跡調査を基に、AO入試は入学後もモチベーションの高い学生が見込まれることから募集人員を増増しました(各学部5名を10名)。また、志願倍率の低かった後期日程の募集人員を削減しました(各学部25名を10名)。 その結果、入学者のレベルの底上げになりました。【後期日程合格最低得点率 環境学部46.7%→63.4% 経営学部33.5%→58.4%】 また、外国人留学生も優秀な学生が5名入学し、開学以来最多となりました。 一方、推薦入試の地域枠は地元志願者が少なく、また、合格最低点と県内不合格者との得点格差が大きかったため定員を充足しませんでした。 【専門高校枠 環境学部13名、経営学部18名 地域枠 環境学部8名、経営学部14名 重複あり】</p>	5		

<p>③ 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化</p> <p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし、学習環境を確保します。</p> <p>学生ごとに割り当てられた指導教員(チューター)は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学習が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。</p> <p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。</p>	<p>②教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化(No.002)</p> <p>○学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目を開講し、学生への教育を行います。環境学部、経営学部は2年目であり、専門科目、第2外国語科目、教職課程科目も開講し、さらに充実した教育を展開します。</p>	<p>・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともにホームページで広く周知しています。以下に内容を要約します。</p> <p>＜カリキュラムポリシー＞</p> <p>環境学部では、「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成しています。人間形成科目は、専門性にとられない幅広い知識と基礎学力を養成します。専門科目では、環境学全般を幅広く学ぶとともに、専門分野をより深く体系的に学ぶ仕組みになっており、フィールド演習も重視しています。さらに、本学部では中学・高等学校一種免許状(理科)を取得できる教職課程を設けています。</p> <p>経営学部では、企業経営を主体とした教育を基本とし、「持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について、具体的に企画・実行できる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成しています。人間形成科目は、専門性にとられない幅広い知識と基礎学力を養成します。専門科目では、経営学について幅広く学びながら、未来の産業社会の動向を見すえた経営のあり方、地域産業の発展、地域が持つ課題の解決方法等を具体的に考えます。そのため、自然環境と共生する社会の構築に貢献できる人材、一般的な企業分野のみならず観光・農業・NPO等の分野、さらに北東アジアや環日本海圏で活躍できる人材を育成する科目編成としています。</p> <p>・平成25年度は、カリキュラムについて科目の配当年次開講期を一部変更し実施しています。</p>	5	
<p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学習機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度について、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。</p>	<p>(No.003)</p> <p>○指導教員(チューター)が個々の学生の履修相談に応じ、支援します。</p>	<p>・新しいチューター規程を6月の教授会で審議・決定し、本年度も引き続きチューターが学生の履修相談に応じました。</p>	4	

<p>(No.004) ○教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行います。24年度に実施した授業アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行います。授業アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てます。</p>	<p>・今年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施、結果は各教員へフィードバックしました。なお、各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出しました。</p>	4	
<p>(No.005) ○単位互換制度について、環境教育における3大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進します。</p>	<p>・島根大学連携事業 試行授業他 14名、学生発表 8名 ・4大学連携事業 配信科目 前期「環境と文明」人間環境大学 8名) 後期「水環境工学」人間環境大学 1名) フィールドワーク(実施 京都学園大学) 参加者 0名 ・人間形成科目 総合教育科目「特別実習・演習」1単位 選択科目の追加を検討、平成26年度から開講予定しています。</p>	3	
<p>(No.006) ○実験科目や教職課程科目を開講し、教職を目指す全ての学生に適切な教育を行います。</p>	<p>・実験科目は前期「生物学実験」「地学実験」、後期「化学実験」「環境物理学実験」をそれぞれ週2回開講しました。 ・教職課程科目は、前期「教職原論」「教育心理学」、後期「教育原論」「発達心理学」を開講し、授業希望者全員が履修できました。</p>	4	



	<p>(No.010) ○ 欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局が連携し、必要に応じて保護者を加え履修指導、生活指導を行います。</p>	<p>・今年度の取得単位状況により、3月に注意(27名)・警告(26名)・卒業不可(20名)について文書で通知し継続等の確認をしました。 ・随時相談は受付し、学生・保護者・教員に連絡し面談が必要であれば面談を実施する体制としました。</p>	4		
	<p>(No.011) ○ 科目毎の学生成績情報や授業アンケート結果を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD研修(ファカルティ・デベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組)等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めます。</p>	<p>・今年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しています。結果は各教員へフィードバックしています。なお、各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出しました。</p>	4		

<p>⑤ 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。 〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。〔外国語科目、情報処理科目〕 社会人として必要な実践力を教授します。 〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。 〔総合演習科目〕 4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基礎力を高めます。 人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見</p>	<p>④ 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 (No.012) ○ 教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を開講します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」などの科目。 〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と自ら行動する意識を修得させるため、「環境学概論」等の科目。 〔外国語科目、情報処理科目〕 実践的な英語コミュニケーション能力を養成するため、学生の習熟度に合わせたクラス編成した「インテンシブ・イングリッシュ1～8」及び「中国語」「韓国語」「ロシア語」 実社会で役立つ情報処理能力を養成する「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」 〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成するため、「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」 〔総合演習科目〕 学部混成の少人数グループで地域課題や環境問題に取り組み、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を養成する「プロジェクト</p>	<p>人間形成教育科目群の2年次科目を開講しています。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」などの科目 「地球文明論」「中国の生活と文化」「韓国の生活と文化」「特別講義Ⅱ」を開講 〔環境マインド養成科目〕 「環境学概論」「人間居住論」「環境と倫理」「環境と開発」「環境と文明」を開講 〔外国語科目、情報処理科目〕 「インテンシブ・イングリッシュ1～8」及び「中国語Ⅰ・Ⅱ」「韓国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」の必修・選択必修科目と「TOEICⅠ・Ⅱ」「英文作成Ⅰ」「海外英語実習」4科目の選択科目を開講、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」を開講 〔キャリアデザイン科目〕 「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講 〔総合演習科目〕 「プロジェクト研究1・3」各41テーマ、「プロジェクト研究2・4」各44テーマ開講</p>	<p>4</p>	
---	---	--	----------	--

<p>直します。 また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。 社会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。</p>	<p>(No.013) ○24年度、環境学部は数学、物理、化学、生物の4科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施しましたが、25年度はさらに各学部に必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育の内容を改善します。</p>	<p>・各科目の実施内容については各学部が検討。学外講師が担当し実施しました。 ・環境学部は希望者が受講、数学 50名、物理学 79名 学外講師が担当し実施。 ・経営学部は数学の試験を実施、学部から指定された学生が受講 65名 前期は学外講師が担当し、後期は、専任教員とTA(鳥大院生3名)が担当し実施。 来年度についても、各学部へ内容の検討を依頼し改善に努めます。</p>	4		
	<p>(No.014) ○ 社会人としての豊かな感性の醸成につなげるよう図書館の図書やレファレンス機能を充実します。</p>	<p>・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:3,862冊、10,251千円)。 ・新学部用雑誌の購読タイトルを見直し、洋雑誌は購読タイトルの入れ替え、和雑誌は「ガバナンス」「English Journal」等雑誌18タイトルについて新たに購読することを決定しました(H26.4より購読開始)。 ・電子ジャーナル、データベース(EBSCO(Environmental Complete,Business Source Elite,EconLit with FullText),ExLibris SFX)を導入しました。電子ジャーナルは費用も高額で毎年度値上げされている点等を踏まえて、1年間の利用状況を勘案し、継続利用を検討する予定です。</p>	4		
<p>⑥ 大学院改革 環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程への転換が必要となります。 環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、新しい研究科を創設します。 また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。</p>	<p>((No.015) ○ 環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)を、環境学部と経営学部を基礎とする新研究科への改編を検討し、方向性を示します。</p>	<p>・平成24年11月に新研究科設置構想検討委員会を設置して、平成25年度末までに14回の会議を開催し、平成28年4月の新研究科開設に向けて、1研究科2専攻を基本として内容を検討するとともに、平成26年2月には文部科学省への事務相談を行いました。 ・今後は、平成25年12月から平成26年2月にかけて行った進学や人材需給のニーズ調査の結果を踏まえ、さらに委員会での検討を進めて、平成26年度中に新研究科の設置申請を行うこととしています。</p>	4		

<p>⑦ 高等学校等との連携          県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。</p> <p>さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<p>⑥ 高等学校等との連携          (No.016)          ○ 県内高等学校長との意見交換会、高校教員説明会等を通じて、大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図ります。          【県内高等学校長との意見交換会 6月、東部・西部2会場】          【高校教員説明会7月、13会場】</p> <p>(No.017)          ○ 県教育委員会と協定を締結した協定に基づき、鳥取県教育委員会と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<p>・ 県内高等学校長との意見交換会を9月に鳥取、米子で開催しました。          ・ 高校教員説明会では本学の教育内容のほか入試結果データを示し、進路指導の参考としてもらえるよう説明しました。          ・ 県内校長との意見交換会では、本学教員2名が専門分野に関する講演を行い、また学長、学部長等と直接意見交換し、本学の内容に対する理解を深める機会としました。</p> <p>・ 高大連携は、教育委員会から依頼があった5高等学校、7科目(8テーマ)すべて対応し、11名の教員が実施しました。          ・ 県内の小中学校から依頼のあった教育ボランティアの要請に、学生ボランティアとして10名参加しました。</p>	4		
<p>⑧ 国際社会で活躍できる人材の育成          英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。また、ビジネス社会において重要視されているTOEICのスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。</p> <p>海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓</p>	<p>⑦ 国際社会で活躍できる人材の育成          (No.018)          ○ 英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」により、実践的な英語力を養成します。また、春季にニュージーランドで約3週間の海外英語実習を実施します。【ニュージーランド英語実習 2月～3月】</p>	<p>・ インテンシブイングリッシュ7,8を開講し、英語村の活用などで英語教育の充実に努めました。          ・ 海外英語実習を以下のように実施しました。          時期 2月21日～3月15日          (プログラム 2月24日～3月14日)          場所 ニュージーランド ユニテック工科大学          参加学生数 11名</p>	4		

<p>国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組みます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりを検討します。</p> <p>さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。</p> <p>TOEICについては、正規授業をはじめ対策講座を開設してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に600点以上のスコアを持つ学生を年間30人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・TOEIC600点以上取得学生数 H26 H27 H28 H29 5人 10人 20人 30人</p>	<p>(No.019) ○2年目を迎える英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、施設の拡充に伴いスタッフを増員し、活動内容の充実強化を図ります。</p>	<p>・平成24年6月に英語村を学生センター内に開設後、24年度は延べ5,147名の学生が利用するなど好評で、施設が手狭なことから、増築により面積を約76㎡から160㎡へをほぼ2倍に拡充し、平成25年6月グランドオープンしました。</p> <p>・施設面だけでなく、スタッフ(主としてネイティブスピーカー)もさらに充実させ、24年度の7人(6カ国)の体制から25年度は9人(8カ国)になりました。、クッキングアクティビティのトレーニングをスタッフに対して行うなど、スタッフから学生への対応や活動内容の質を充実するとともに、来村学生の英語の会話能力の向上に努めました。</p> <p>学生数の増加、施設拡充などの効果により、来村者数は、年間7,429名、50名/日と平成24年度(年間5,147名、35名/日)比44.6%増加しました。</p> <p>・英語村に通い、TOEIC試験のリスニングの点数が上昇するとともに、TOEIC受験者数が開村以来毎年前年実績を上回る(平成23年度70人、平成24年度149人、平成25年度160名)など、海外留学や就職など海外に目を向ける学生が増えました。</p>	5	
	<p>(No.020) ○「中国語」「韓国語」「ロシア語」を開講し、語学教育を充実します。</p>	<p>・前期「中国語Ⅰ」「韓国語Ⅰ」「ロシア語Ⅰ」、後期「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅱ」「ロシア語Ⅱ」を開講 ・「中国語」「韓国語」4クラス(各学部2クラスずつ) 「ロシア語」2クラス(各学部1クラス) 1クラス 28～35名</p>	4	
	<p>(No.021) ○海外の大学との学生交流を進めます。25年度には清洲大学(韓国)との間で相互に留学を実施します。</p>	<p>・海外大学学生と下記のとおり学生交流を行いました(人数は本学参加学生数)。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)平成25年6月 ウラジオストク国際青少年フェスティバル 3名</li> <li>2)平成25年8月 清洲大学校 10名</li> <li>3)平成25年8月 第3回東アジアサマースクール2013 1名</li> <li>4)平成26年2～3月 ユニテック工科大学語学研修11名</li> </ol> <p>・清洲大学(韓国)との間で相互に留学を実施 環境大学生が韓国の清洲大学校へ留学 平成25年3月から平成25年8月1名 平成25年9月から平成26年2月1名 平成26年3月から平成27年2月2名 清洲大学校より本学への留学生を受入れ 平成25年4月から平成25年8月1名 平成25年10月から平成26年2月1名</p>	4	

	<p>(No.022) ○清州大学との交流の継続をはじめ、吉林大学(中国)、江原道立大学(韓国)、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)等の協定校や、ミドルベリー大学(米国)、ユニテック工科大学(ニュージーランド)との学生交流を検討し、実施可能な大学から交流を進めます。</p>	<p>・ウラジオストク国立経済サービス大学と26年度からの学生交流実施、台南大学(台湾)との研究交流実施の協定を締結しました。また、ユニテック工科大学の学生受入を実施し、平成26年度は本学学生を派遣する協定を結びました。</p>	4		
	<p>(No.023) ○TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため、対策講座を開設し、TOEIC500点を獲得した学生を表彰します。 &lt;H24年度実績 表彰者16人&gt;</p>	<p>・平成24年度後期から本学教員による学長塾としてTOEIC対策講座を開講するとともに、25年度は外国語科目でTOEIC1・2を開講しました。 ・TOEIC受験者数は毎年前年実績を上回っています(平成23年度70人、平成24年度 149人、平成25年度160名)。 ・平成25年度に500点以上得点した学生は22名と前年(24年度16名)から大幅に増加しました。</p>	4		
<p>⑨ 学生確保のための継続的見直し 高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。 教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。</p>	<p>⑧ 学生確保のための継続的見直し (No.024) ○ 新入生対象アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、教育内容等の充実を図ります。 【新入生アンケート実施、教職員による情報共有 4月】</p>	<p>・新入生アンケート分析結果等をもとに重点項目等を検討しました。 本学入学者が受験を決めたきっかけは、センター試験受験後に高校教員と相談して決めた者が多数を占めることから、高校教員への働きかけを重視し、教員説明会、高校訪問、母校訪問を行いました。</p>	4		
	<p>(No.025) ○ 進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて得た、受験生や保護者からの要望や意見を教育内容の充実につなげます。 【進学相談会(通年)】【保護者説明会(高校の行事に合わせて)】 【オープンキャンパス 8月、10月】</p>	<p>・進学相談会、オープンキャンパスでの進学相談コーナー等で、高校生、保護者と対話し、情報収集を引き続き行いました。そこから得た情報は大学案内作成、その他のパンフレット作成等に生かし、今後の志願者確保の手段をより有効なものとするに活かしました。</p>	4		

	<p>(No.026)  ○ 教育の取組や現状については、高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、適切に受験生、保護者に伝えます。  【高校訪問 1000校(延べ数)】【母校訪問 70名】【高校教員説明会 7月、13会場】</p>	<p>・本学の取組み等は、ホームページ、パンフレット等に掲載し、受験生・保護者はもとより広く一般に情報提供するように努めました。  ・母校訪問、高校訪問等を通じポイントを絞った広報を行い、安心して入学できるよう情報提供に努めました。  【高校訪問 H25年度実績 1,076校】  【母校訪問 H25年度実績 58名】  【高校教員説明会 H25年度実績 13会場】</p>	4		
--	--	---	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2)教育の実施体制

中期目標	1 教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。 ② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、正當に評価される仕組みを整備する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1 教育・研究活動を推進する人事制度の構築 大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。 また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。 教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。	1教育・研究活動を推進する人事制度の構築 (No.027) ○ 24年7月に整備した教員採用に係る規定に基づいて優秀な人材の確保に努めます。	・教員はそれぞれ環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置しています。また、特に力を入れる専門分野に重点的に教員を配置し、必修科目のほとんどは専任教員が担当するとともに、専門科目の80%以上を専任教員が担当するなど、教育目標を達成するための教員組織を整備しています。 ・平成24年4月に募集停止した環境情報学部については、環境学部、経営学部所属の教員が授業科目を担当するとともに、同学部に専任教員(特任教授含む)を4名配置し、在籍者が卒業するまで、教育目標を達成するための体制を整備し、学習指導にあたっています。 ・地域イノベーション研究センターには、4名の教員を配置し、地域に根ざした調査・研究を実施しています。 ・教員採用については、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公平、公正かつ厳格に実行しています。 ・専任教員の募集は公募で行い、研究業績、教育業績については点数化し、また、学術論文等を査読する事に加え、面接や模擬授業による審査を行うなど、優秀な人材の確保に努めています。	4		

<p>② 教員評価制度・任期制の導入 新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p> <p>任期制について、任期は5年間としますが、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p> <p>教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFD(授業内容・方法を向上させるための取り組み)を充実します。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図ります。</p>	<p>②教員評価制度・任期制の導入(No.028)</p> <p>○ 教員評価制度、任期制を適切に運用するとともに、FD研修の実施、外部のFD研修への参加を通じて、授業内容の向上を図ります。</p>	<p>・平成25年5月、平成24年度教員評価結果を部局長を通じて教員に通知しましたが、特に評価結果に対する意義の申し立て、問合せはありませんでした。また、古澤学長が3月末で退任のため、平成25年度の評価結果は、3月中に通知しましたが、これに対しても特に問合せ等はありませんでした。教育、研究、社会貢献それぞれに対し、年度目標を設定し、実行計画を立て、実行に移し、評価を受けるというシステムが、導入から2年が経過し、順調に運用されているといえます。</p> <p>・なお将来的には、教員評価結果による学内競争的研究費の優先配分や処遇等への反映により、活性化の推進に繋がる仕組みの構築を目指していきます。</p> <p>・5年の任期制については、平成24年度に導入後、平成28年度が最初の任期満了年度となりますが、年度毎の教員評価結果を更新の目安とすること等を検討し、平成26年度中には基準を明確化し、教員に明示します。</p> <p>・学内のFD研修会は、以下の通り開催しました。</p> <p>開催日：平成25年12月18日(水)16:20～17:50 場 所：多目的ホール 講 師：山口 一男(やまぐち かずお)氏 シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別教授</p> <p>研修内容：テーマ： 「普遍性、ダイバーシティ(多様性)とリベラル アーツ教育」</p> <p>一部：リベラルアーツ教育についてのレクチャー</p> <p>二部：討論型模擬授業 〔学生代表5～6人と大学の授業のあり方についての模擬授業 (『ダイバーシティー生きる力を学ぶ物語』(山口一男著)を題材として)〕</p> <p>参加教員：40名 その他：研修会終了後、講師と教員数名が意見交換会を実施しました。</p>	4	
--	---	--	---	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3)教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>1 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 全学年で学部が完成する平成27年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。</p> <p>④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。</p> <p>⑤ 地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。</p> <p>⑥ 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 継続的な教育内容の質的向上 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。</p> <p>また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。</p> <p>平成27年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成28年3月卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証します。</p>	<p>1 継続的な教育内容の質的向上 (No.029)</p> <p>○ 每期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組めます。</p>	<p>・今年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、前期・後期の授業評価アンケート対象科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し授業改善に取り組みました。</p>	4		

<p>② 教育・研究組織の見直し 学部、大学院、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。</p> <p>学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。</p> <p>大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。</p> <p>サステナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。</p> <p>新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。</p>	<p>②教育・研究組織の見直し再掲(No.015)</p> <p>○ 大学院については、現在、環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)を、環境学部と経営学部を基礎とする新研究科への改編を検討し、方向性を示します。(再掲)</p> <p>(No.030)</p> <p>○ 「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(文部科学省)に対応する、将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革を検討します。</p>	<p>・平成24年11月に新研究科設置構想検討委員会を設置して、平成25年度末までに14回の会議を開催し、平成28年4月の新研究科開設に向けて、その内容を検討するとともに、平成25年10月には文部科学省への事務相談を行いました。</p> <p>・今後は、平成25年12月から平成26年2月にかけて行った進学や人材需給のニーズ調査の結果を踏まえ、さらに委員会での検討を進めて、平成26年度中に新研究科の設置手続きを行うこととしています。</p> <p>・研究交流委員会COCワーキングにて、平成24年度から平成25年度に渡りカリキュラム改革を含めた申請案の検討を行いました(平成26年4月9日に文部科学省へ提出済み)。今後は、協力を依頼している関係機関とともに麒麟地域活性化プラットフォーム及びまちなかキャンパスを立ち上げ(平成26年6月6日まちなかキャンパス開所式兼プラットフォーム発足式を開催予定)改革を推進します。</p>	4	
<p>③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し 学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図ります。</p> <p>また、卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>			4	

<p>④ 継続的な教育方法の改善 授業アンケートにより、授業ごとの学習効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。 また、他大学の事例等も研究を重ね、FD研修(授業内容・方法を向上させるための取り組み)等で更なる授業改善に取り組みます。 なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。</p>	<p>③継続的な教育方法の改善 (No.031) ○ 每期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組みます。</p>	<p>・今年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しています。結果は各教員へフィードバックしています。なお、各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出しています。(再掲)</p>	<p>4</p>	
	<p>再掲(No.011) ○ FD研修の実施、外部のFD研修会への参加等を通じて、授業内容の向上を図ります。(再掲)</p>	<p>・学内のFD研修会は、以下の通り開催し、授業方法について検討する機会を設けました。(再掲NO30) 開催日:平成25年12月18日(水)16:20~17:50 場 所:多目的ホール 講 師:山口 一男(やまぐち かずお)氏 シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別教授 研修内容:テーマ: 「普遍性、ダイバーシティ(多様性)とリベラル アーツ教育」 1部:リベラルアーツ教育についてのレクチャー 2部:討論型模擬授業 〔学生代表5~6人と大学の授業のあり方についての模擬授業 (『ダイバーシティー生きる力を学ぶ物語ー』(山口一男著)を題材として)〕 参加教員:40名 その他:研修会終了後、講師と教員数名が意見交換会を実施</p>	<p>4</p>	

<p>⑤ 実践的な教育の展開        企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。</p>	<p>④ 実践的な教育の展開        (No.032)        ○ 「キャリアデザインⅡ」「鳥取学Ⅰ(自然編)」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招きます。</p>	<p>・「キャリアデザインⅡ」4コマを5名、「鳥取学Ⅰ(自然編)」9コマを8名の外部講師を招聘し講義を実施しました。</p>	4		
<p>さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。</p>	<p>(No.033)        ○ 一年次開講科目である「プロジェクト研究1、2」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解します。</p>	<p>・「プロジェクト研究1・2」では、「地域交通について考える」「緑化フェアとっとり大会でお庭をつくろう」「山陰海岸ジオパーク～吉岡温泉の今昔～」「エネルギーと地域活性化ひよこカンパニーの経営学～農業を産業に変える法～」「Marketing In Sunin - 鳥取買い物不便地域の住民ニーズ把握」などのテーマを開講し積極的にフィールドワークを取り入れました。        ・「環境学フィールド演習」は、山陰海岸ジオパーク、地域、関連企業など学内外を視察等を実施しました。</p>	4		
<p>なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。</p>	<p>(No.034)        ○ 地域の企業や各種団体等の協力のもとインターンシップ(正規科目)を実施します。</p>	<p>・2年次生、3年次生に対し夏季休暇中に正規科目としてのインターンシップを実施しました。        ・2年次生5名、3年次生10名が履修しました。        ・行政機関等:6団体(7名)、民間企業等:8団体(10名)</p>	4		
	<p>再掲(No.011)        ○ 每期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組みます。(再掲)</p>	<p>・今年度より、質問項目を見直した授業評価アンケートを、前期・後期とも中間(7回目)・期末(15回目)においてそれぞれ実施しています。結果は各教員へフィードバックしています。なお、各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出しています。(再掲)</p>	4		

<p>⑥ TORCの調査研究手法等の学生教育への活用 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。</p>	<p>(No.035) ⑤地域イノベーション研究センターのノウハウ等の学生教育への活用 ○地域イノベーション研究センター教員が「プロジェクト研究1～4」や「鳥取学Ⅰ」の授業を担当するなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を活用し教育内容の充実につなげます。</p>	<p>・地域イノベーション研究センター教員については、以下のように積極的に講義を行いました。 ・「プロジェクト研究1～4」を担当。 プロジェクト研究1 都市的なものを調べてみよう ビブリオバトルin鳥取 山陰海岸ジオパーク～吉岡温泉の今昔～ プロジェクト研究2 都市の間を探してみよう 鳥取環境大学の価値を考える。価値を創る 山陰海岸ジオパーク～ジオ商品・サービス開発～ プロジェクト研究3 商店街の過去と現在と未来 ビブリオバトルin鳥取 山陰海岸ジオパーク～湖山池ジオツアーの開発～ プロジェクト研究4 中心市街地で活性化事業をしてみる 鳥取環境大学の価値を考える。価値を創る 山陰海岸ジオパーク ～吉岡温泉が変化した要因を探る～ ・人間形成科目 総合教育選択科目「特別講義Ⅱ」(2単位)では千葉・倉持・新名・高井教員が担当し、開講しています。</p>	<p>4</p>	
---	--	--	----------	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4)教育環境の整備

中期目標	学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>新しい時代に対応したIT環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学習に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、重点的に順次整備します。</p> <p>また、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を開設するとともに、環境学部の実験系研究室の整備・充実を図ります。</p>	<p>(No.036)</p> <p>○ 実験室の整備に向けた検討、設計を進めます。</p>	<p>・実験施設を充実するため、平成28年度の竣工を目標に、実験・研究棟の設計業者を競争入札により決定し、設計に取り掛かりました。</p> <p>・また、実験・研究棟内の実験設備、備品等については、学内の実験系教員と設計業者が連携して、平成26年度より検討を行っていく予定です。</p>	4		
	<p>(No.037)</p> <p>○ 環境学部の実験室、実験設備については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>○ 環境学部の実験室、実験設備については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>・前期「生物学実験」「地学実験」、後期「物理学実験」「化学実験」を週2回開講し、不足している機器備品・教材については整備しながら実験を実施しています。</p>	4	

<p>(No.038) ○ 教育・学習及び研究用図書資料の充実を図ります。</p>	<p>・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:3,862冊、10,251千円)。 ・新学部用雑誌の購読タイトルを見直し、洋雑誌は購読タイトルの入れ替え、和雑誌は「ガバナンス」「English Journal」等雑誌18タイトルについて新たに購読することを決定しました(H26.4より購読開始)。 ・電子ジャーナル、データベース(EBSCO(Environmental Complete,Business Source Elite,EconLit with FullText),ExLibris SFX)を導入しました。電子ジャーナルは費用も高額で毎年度値上げされている点等を踏まえて、1年間の利用状況を勘案し、継続利用を検討する予定です。  今後も逐次、図書等資料の充実を目指します。</p>	4		
<p>(No.039) ○ 情報環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>・全学情報システムの更新を行いました(H26年4月1日稼働開始。3月31日までに構築完了)。 ・防犯カメラシステムの更新を行うとともに、既設の教育研究棟の他、本部講義棟・情報処理棟・情報メディアセンター・学生センターに防犯カメラを増設しました(既設16台→37台)。 ・デジタルサイネージ(電子掲示板)システムの構築を行い、学生への情報提供環境を整えました(本部棟11講義室前、情報処理棟2階渡り廊下、学生センター1階ロビー)(学務課主管)。 ・グループウェアシステムの構築を行いました。マスタ(登録データ)の調整を行い、事務局内で仮運用後、平成26年夏ごろを目途に本運用を開始する予定です。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5)就職支援

中期目標	<p>1 卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率 … 100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。)</li> </ul> <p>② 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ECO検定受検 … 学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援            大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕            職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを実施します。</p> <p>〔就職支援体制〕            企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、今後、就職希望が増加する兵庫、大阪などの関西地方に企業とつながりを持つ人材を追加配置するなど体制を強化し、岡山、広島などの山陽地方にも新たに同様な人材を配置し、これらの地域での就職先開拓を推進します。</p>	<p>1 キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援            (No.040)            ○体系的なキャリア教育ときめ細かい指導により、学生が描く目標の実現を支援します。</p> <p>〔キャリア教育〕            ・「キャリアデザインⅠ」に加え「キャリアデザインⅡ」を必修科目として開講します。「キャリアデザインⅡ」は本学教員による講義の他、各界からゲストスピーカーを招き、さまざまな職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。</p> <p>〔就職支援体制〕            ・鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参加が、企業開拓、企業訪問を拡大します。また、各地の参与も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。</p> <p>・就職担当職員が3年次の学生全員と面談を実施するなど、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。</p> <p>・企業の採用コンサルタント経験を持つ指導者による、個人就職指導及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。</p> <p>・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンス</p>	<p>〔キャリア教育〕            ・1年次開講のキャリアデザインⅠは必修科目として開講。大学生生活の送り方から、卒業後をイメージして学ぶ方向性を明確にし4年間の基本計画を構築しました。2年次開講のキャリアデザインⅡは働くことの意義を考え、多彩なゲストスピーカーによる仕事の実際について知識を得ます。</p> <p>ゲストスピーカー            元パナソニック、本学求人開拓参与 遠藤啓一氏            鳥取環境大学副理事長 河原 正彦氏            (株)家族亭採用担当 GCDFキャリアカウンセラー 板倉利治氏            (株)カタリス代表 元リクルート(実践指導講師) 中村 剛氏            (株)アクシス代表取締役社長 坂本 直氏            有限責任 あずさ監査法人 公認会計士 雨河 竜夫氏            立川ブラインド工業(株)広島支店米子営業所所長 小野 伸之氏            鳥取県信用保証協会 米子支所長 國野 益孝氏            ソニーリージョナルセールス株式会社管理部門長 辻本 一博氏            本学卒業生 イラストレーター(雲坂紘巳氏)、農業(吉永昇平氏)</p> <p>〔就職支援体制〕            ・県東部、西部、関西、岡山に企業開拓員を配置。            県東部 企業訪問のべ95社、学生指導のべ317名            県西部 企業訪問のべ123社、学生指導のべ45名            関西 企業訪問のべ84社、学生指導のべ12名            岡山 企業訪問のべ233社、学生指導のべ10名            ・3年次生との面談            7月、12月に実施。219名(休学、単位不足含む)中12</p>			

個別の学生に対しては、小規模大学である利点を生かし、キャリア支援課を中心に一人ひとりの進路希望や就職活動状況を把握し、きめ細かくサポートを行います。加えて、新たに就職情報に精通した人材による学生への実践的な就職指導を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進します。

[資格取得支援]

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディベロップメントプログラムをスタートさせます。

中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率(平成23年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(厚生労働省)国公立大学

平均95.4%)以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。

を開催し、就職に対する意識と就職活動スキルを高めめます。

・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。【鳥取一大阪間バスを千円で利用できるよう交通費支援】【都会地開催の合同会社説明会へのチャーターバス運行】

・鳥取労働局(ハローワーク鳥取)との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。

との共催により学内「就職面接会」を開催し、卒業予定者の就職促進を図ります。

・学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

・鳥取県・鳥取市との連携による企業開拓等を推進します。

[資格取得支援]

・税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設します。

・税理士会、公認会計士協会と協定を締結し、会計関連講義の講師派遣やインターンシップ受け入れ等の協力体制を整備します。

7名に対し実施。呼び出しに応じない者を除き全員と面談。

・就活実践個人指導  
キャリアカウンセラーの個別カウンセリングのべ49名。就職実践講師による個別指導は月平均約20名、就職合宿(9月)は参加者6名。

・進路、就職ガイダンス  
1,2年生に年2回前期後期の初めに実施。  
3年生、前期7回実施。後期はキャリアデザインⅢの正規科目として15コマ開講。履修登録者163名

・経済的支援  
鳥取一大阪間、鳥取一岡山間高速バス回数券を1,000円で販売(279枚の利用)。  
交通費補助のべ31名、288,000円  
宿泊日補助のべ15名、121,680円

・学内就職面接会  
11月14日開催 参加企業21社、参加学生23名  
10名が内定獲得

・学内合同企業説明会  
2月14日開催 参加企業 28社、参加学生 93名  
2月21日開催 参加企業 25社、参加学生 57名

・同窓会共催進路相談会  
11月30日開催 相談員(卒業生)20名、参加学生73名

・企業懇談会  
岡山会場 11月29日 参加 30企業団体 34名  
大阪会場 11月 8日 参加 23企業団体 24名  
米子会場 11月22日 参加 18企業団体 18名

・県、市との連携  
2月10日 市主催企業見学会 4社訪問 学生13名  
2月・3月 県主催企業見学会 6回開催 学生6名

[資格取得対策]  
・平成24年10月から東京アカデミー、大原学園など大手外部専門学校と提携し各種資格支援講座を開講しています。

4

<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率</li> <li>H24: 全国国公立大学平均値の△3ポイント以内</li> <li>H25: 全国国公立大学平均値の△2ポイント以内</li> <li>H26: 全国国公立大学平均値の△1ポイント以内</li> <li>H27以降: 全国国公立大学平均値以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。【卒業生による就職相談会 6月】</li> <li>・鳥取県・鳥取市との連携による企業開拓等を推進します。【鳥取県サポーターズ企業交流会に参加 6月】【県・市と就職支援対策会議の開催 7月】</li> <li>・就職内定後のフォローアップ研修を計画し、実施します。</li> </ul> <p>[資格取得支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設します。</li> <li>・協定を締結している税理士会、公認会計士協会と連携し、会計関連講義への講師派遣やインターンシップ受け入れ等の協力体制を整備します。</li> <li>・学長塾(本学教員による自主開設講座)を開設し、簿記、TOEIC、建築士などの資格取得を支援します。</li> </ul>		
	<p>(No.041)</p> <p>○ 平成26年3月卒業生の就職率は、全国国公立大学平均値の△2ポイント以内を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の平成26年3月卒業生の就職内定率は92.6%。(平成25年は94.2%)</li> <li>・全国国公立大学平均は96.7%となり△4.1ポイントを達成できませんでした。</li> </ul>	<p>2</p> 

<p>② 環境意識の高い人材の輩出 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。 環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。 ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に300人の検定取得を達成します。 【数値指標の年次的目標等】 ・ECO検定合格者 毎年度平均50人以上</p>	<p>②環境意識の高い人材の輩出 (No.042) ○ 本学独自の環境に関する認定資格制度「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を学生に周知し、資格取得を促します。 &lt;H24年度実績 認定者 0人&gt;</p> <p>(No.043) ○ ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部助成や新たに制定した表彰規程に基づき表彰するなど取得を促進し、50人以上の合格者を目指します。 &lt;H24年度実績 合格者38人&gt;</p>	<p>・鳥取環境大学環境士の規定について、平成24年度中に制度を創設し、平成25年度から施行しました。 ・平成25年度に初めて2名が取得しました。 ・鳥取環境大学環境士は、2年次までに受講する環境マインド養成科目を単位取得する必要があるため、適切な時期に学生への周知を継続的に進めます。</p> <p>・正規科目「環境と開発」(人間形成科目、後期開講、担当松村先生)において、検定に対応した内容の講義を実施しました。 ・目的達成のため公式テキスト(定価2500円)を本学が一括購入し、講義受講者及び希望者に1000円で販売した。 ・平成25年度ECO検定合格者数75名と昨年度の38名を大幅に増加しました。 (7月21名、12月54名、合計75名合格) ・検定合格者には、検定料の全額を補助しました。 ・今後、合格者数を増やすための取り組みを進めるとともに、受験者数を増やすための周知方法についても検討します。</p>	<p>3</p>	<p>5</p>	
---	--	---	----------	----------	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>1 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。</p> <p>③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。</p> <p>④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。</p> <p>⑤ 留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退学率(※)… 公立化前最小値9.1%以下を目指す。</li> <li>(※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)</li> <li>・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実 学生の学習活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの	1 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実 (No.044) ○ 指導教員(チューター)が学生の個々の相談に応じ、学生の学習活動等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員が毎週2回オフィスアワーを実施しています。</li> <li>・前期、後期について、必修科目のうち2科目を選択し5回以上欠席した学生を対象に、新たに学生生活・就職委員会でフォロー面談([前期]8名実施、[後期]17名実施)を実施しました。</li> <li>・結果として、授業に出席するようになった学生、進路を変更した学生、休学・退学を選択した学生がいました。今後も引き続き学生フォローを続けていきます。</li> </ul>	4		

<p>学省活動支援を充実します。学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。障がいのある学生も他の学生と同様に学習活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク（要約筆者）の配置など学習環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。</p>	<p>再掲(No.014) ○ 図書館の図書やレファレンス機能を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学部用及び既設学部、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績: 3,862冊、10,251千円)。</li> <li>・新学部用雑誌の購読タイトルを見直し、洋雑誌は購読タイトルの入れ替え、和雑誌は「ガバナンス」「English Journal」等雑誌18タイトルについて新たに購読することを決定しました(H26.4より購読開始)。</li> <li>・電子ジャーナル、データベース(EBSCO(Environmental Complete,Business Source Elite,EconLit with FullText),ExLibris SFX)を導入しました。電子ジャーナルは費用も高額で毎年度値上げされている点等を踏まえて、1年間の利用状況を勘案し、継続利用を検討する予定です。(再掲)</li> </ul>	4	
<p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部</p>	<p>(No.045) ○ 保健師を常時配置するとともに、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施するとともに、新たに臨床心理士等の専門職員を雇用し、メンタルヘルス対策を拡充します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の保健師1名を配置し対応しました。来室者数は年間669名うち学生526名(24年度529名)で、前期は新生活(1年生)に関することや、アトピー・花粉症等季節の変わり目にかかる症状などの相談が多く、後期はインフルエンザなど風邪の症状が多くなっています。症状により保健室で処置を行うか、病院を紹介かを判断しています。</li> <li>・学校医(健康)による月1回の相談を実施し27名(24年度23名)の相談者がありました。</li> <li>・メンタルヘルスケアのため、25年度から専用のカウンセリングルームを設け、臨床心理士1名により週3.5日のカウンセリングを実施し、学生288名、教員7件名の相談者がありました。来室者種別は①不登校傾向②うつ状態③対人恐怖④神経症傾向⑤精神病圏・発達障害などでした。カウンセリングは1回あたり60分～90分行い、定期的な継続面接は約半数(継続の頻度は状態による)です。</li> <li>・医療機関に紹介したケース、学生フォロー(特に不登校)で照会があったケースは経過の確認を数ヶ月に一度おこなうようにし、。学務課・保健室と情報共有を行っています。</li> <li>・学校医カウンセリング(メンタル)は月1回の相談を実施し、15名の相談者がありました。</li> </ul>	4	

<p>長のト、ニューター、事務向及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率9.1%以下を目指します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・退学率</p> <p>H24      H25      H26 13.0%以下 12.0%以下 11.0%以下</p> <p>H27      H28      H29 9.5%以下 9.3%以下 9.1%以下</p>	<p>(No.046)</p> <p>○ 鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会との協定を基に、強化部指定した陸上部が結果を残すよう、支援を継続します。</p>	<p>・平成24年7月に、協定を締結、陸上競技部を強化部に指定しました。併せて外部指導員を招へいし、週2,3回指導を行うなど指導の強化を行いました。</p> <p>・9月に参加した日本海駅伝では、第33回日本海駅伝競争大会 一般の部8位(2:37:49)。</p> <p>・11月に参加した米鳥間駅伝では、平成24年度総合37位(7:43:54)から総合28位(7:21:54)とタイムと順位を上げました。</p> <p>・今後も引き続き体育協会、県教委からの支援を頂き、クラブ活動の強化を行っていきます。</p>	3			
	<p>(No.047)</p> <p>○ 平成24年度の陸上競技部の強化部指定に続き、新たな強化部指定を検討するなど、クラブ活動に対する支援を行います。</p>	<p>・学生団体を強化指定する「鳥取環境大学強化指定団体の認定及び強化支援に関する要綱」を制定し、平成26年度からの運用を開始します。(平成26年度予算に40万円(1団体10万円)を計上)</p>		3		
	<p>(No.048)</p> <p>○ 学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p>	<p>・平成25年1月に学生表彰制度を創設後、初めての通年の年度で下記のとおり資格・検定合格者を中心に表彰を行いました。残念ながら課外活動等の表彰については、該当がありませんでしたので、今後さらに課外活動の活発化を促し、表彰できる学生を育てられるよう努めます。</p> <p>(表彰内訳)</p> <p>学業成績優秀者(各学科成績トップ) 4名</p> <p>TUES環境士 2名</p> <p>ファイナンシャル・プランニング技能検定2級 1名</p> <p>TOEIC500点以上 22名</p> <p>英検2級 4名</p> <p>ECO検定 75名</p>		3		

	<p>(No.049) ○ 学友会との意見交換会の実施、試行中の学生・職員提案制度など、学生や教職員の意見や要望・提案を聞き大学運営に活かします。【学友会との意見交換会 7月】</p>	<p>・平成25年8月7日に学友会と学長以下幹部との意見交換実施。学生からの意見を受け、駐輪場の増設、喫煙所の整備(分煙化)、放置自転車等の整理など、学生生活が充実するよう対応しました。 ・平成24年度のクラブ会からの要望より、25年度にグラウンド休憩小屋、野球ベンチ、テニスコート暴風ネットの設置、及びテニスコート横通路の舗装を行いました。 ・平成25年4月より学生の交友スペース確保するために、バーベキュースペースを設置し、バーベキューセットの貸出を始めた。平成25年度はサークル、ゼミ室等に25回貸出しました。 ・平成25年1月より「学生・職員提案制度」を導入し、学内の3箇所に提案箱を設置しました。その中にはスクールバスの運行時間の見直しの提案があり、事務局内で検討をし、平成25年度からの運行時間及び経路の改善に繋がりました。今後も引き続き提案制度等を活用して運営の改善に取り組みます。</p>	4		
	<p>(No.050) ○ 学生部長の下、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、入学後4年間累計の退学率12%以下を目指します。 &lt;H24年度退学率9.9%&gt; (H25.2.28現在)</p>	<p>・前期、後期について、必修科目のうち2科目を選択し5回以上欠席した学生を対象に学生生活・就職委員会でフォロー面談([前期]8名実施、[後期]17名実施)を実施しました。 ・結果として、授業に出席するようになった学生、進路を変更した学生、休学・退学を選択した学生がいました。今後も引き続き学生フォローを続けていきます。 ・平成25年度に卒業予定であった学生のうち、退学者の比率は16.6%であり、目標である12%を上回りました。</p>	2		
<p>② 学生への情報伝達体制の構築 休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。</p>	<p>②学生への情報伝達体制の構築 (No.051) ○ 休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報を学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達します。</p>	<p>・休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等を、講義室前の掲示板に示すとともに、web学生電子掲示板、全学生へのメールの送付によって迅速な情報伝達を行いました。また、気象警報のための休講などの緊急連絡事項については、学外ホームページに掲載しました。 ・26年3月に本部講義棟1階、学生センター1階にデジタルサイネージを設置し、情報伝達体制の強化を進めました。</p>	4		

<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上      充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報の管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組みます。      また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。</p>	<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上      再掲(No.049)      ○ 卒業生・修了生大学満足度アンケート、学友会との意見交換会、試行中の学生・職員提案制度などにより、学生や教職員等の意見や要望・提案を集め大学運営に活かします。(再掲)【学友会との意見交換会 7月】【卒業生・修了生大学満足度アンケート 3月】</p> <p>(No.052)      ○ 通学の利便性を高めるためスクールバスの路線をこれまでの1路線から3路線に増やします。</p>	<p>・平成25年8月7日に学友会を学長以下幹部との意見交換実施。学生からの意見を受け、駐輪場の増設、喫煙所の整備(分煙化)、放置自転車等の整理など、学生生活が充実するよう対応しました。      ・平成24年度のクラブ会からの要望より、25年度にグラウンド休憩小屋、野球ベンチ、テニスコート暴風ネットの設置、及びテニスコート横通路の舗装を行いました。(再掲)      ・26年2月に4年生を対象に学生生活実態調査を実施し、この情報を今後の学生支援策の策定等に役立てます。</p> <p>・スクールバスの運行は平成25年度から、よりきめ細かい経路設定と、運行時刻の改善を行ったことから、在学生数の増加も相まって乗客数が増加しました。今後も引き続き利用者の声を聞き、バス運行の改善に取り組みます。      運行日169日、主ダイヤ1路線14便、副ダイヤ3路線12便      乗客94,759名(昨年比34.7%増)      (昨年度:運行日170日、主ダイヤ1路線14便、副ダイヤ1路線14便 乗客70,337名)</p>	4	4	4
<p>④ 経済的支援の充実      厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。      また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。</p>	<p>④ 経済的支援の充実      (No.053)      ○ 授業料減免制度の利用状況を確認し、必要に応じ制度の見直しを検討します。</p>	<p>・授業料減免制度として、以下の内容で導入しています。      &lt;授業料半額免除制度&gt;      同一生計の世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上を修得しているとの条件あり)      &lt;授業料全額免除制度&gt;      上記半額免除対象者のうち成績上位者または生活保護世帯が対象      (但し、家計急変の場合は個別対応)      ・平成25年度実績(半額免除39名、全額免除13名)      ・25年度に、急変的事情における家計基準を明確にする等の規程の改訂をしました。</p>	3	3	3

	<p>(No.054) ○ 学生の経済的支援の一助として、学内環境整備等の作業に学生をアルバイトとして活用します。</p>	<p>・今年度から、実験科目のTAを本学の学生で対応し、経済支援策を充実させた。 ・要約筆記、リメディアル教育のTA、学内清掃(草刈り)等は引き続き実施しました。</p>	4	
<p>⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化 外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。</p>	<p>⑤国際交流に関するサポート体制の強化 (No.055) ○ 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や、経済的支援制度、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができる体制を検討します。</p>	<p>・平成25年4月に国際交流室を設置し、韓国語・中国語圏担当及び英語圏担当の職員を1名ずつ雇用して、外国人留学生の相談対応を行うなどサポート体制を整備しました。 ・経済的支援の一環として、教職員住宅を留学生用の宿舎として低価格での貸し出しを実施しました。 ・なお、国際交流室は平成25年度で廃止し、平成26年4月に国際交流センターを設置して、国際交流窓口を一元化するとともに、大学の国際化を推進することとしています。</p>	3	
<p>また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。 【数値指標の年次的目標等】 ・留学経験学生 H24      H25      H26 20人以上 30人以上 30人以上 H27      H28      H29 30人以上 30人以上 30人以上</p>	<p>(No.056) ○ 英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信、及びや海外の学生との交流等を通じ、海外留学に対する興味を高めます。</p>	<p>・英語村での活動を通じた異文化の紹介、清州大学校(韓国)やミドルベリー大学(米国)の学生との短期交流、ニュージーランドのユニテック工科大学での英語実習、清州大学校との交換留学を実施しました。 ・大学の英語村webサイトで毎月のアクティビティのカレンダーを掲載するとともに、活動内容をレポートし、学生への情報発信を実施しました。</p>	3	

<p>(No.057) ○ 留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、さらに検討します。【清州大学へ1名留学中(25年3月～8月)】</p>	<p>・学術交流協定等を締結している外国の大学への留学に関する規程を整備し、単位認定については、より学生が留学をし易くなるよう、規程の整備を検討中です。</p>	<p>3</p>		
<p>(No.058) ○ 春季に実施しているニュージーランドでの約3週間の海外英語実習について、参加者増に取り組みます。</p>	<p>・インテンシブイングリッシュ7,8の開講し、英語村等を活用した英語教育の充実を行いました。 ・海外英語実習を以下のように実施しました。 時期 2月21日～3月15日 (プログラム 2月24日～3月14日) 場所 ニュージーランド ユニテック工科大学 参加学生数 11名 (24年度 18名)</p>	<p>3</p>		
<p>(No.059) ○ 国際交流推進のための組織体制を整備します。</p>	<p>・国際交流を推進する国際交流室は平成25年度で廃止し、平成26年4月に国際交流センターを設置し、国際交流窓口を一元化するとともに、大学の国際化を推進することとしています。</p>	<p>4</p>		
<p>(No.060) ○ 留学経験学生30人以上を目指します。 &lt;H24年度留学生 18人&gt;</p>	<p>・ユニテック工科大学英語留学11名、清州大学校への留学2名、合計13名が留学経験を行いました。 ・学生文化交流として韓国の清州大学に10名の学生を派遣しました。 ・短期学生留学等の交渉を行い、26年度からユニテック工科大学とウラジオストク国立経済サービス大学との交流開始が決まりました。</p>	<p>2</p>		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>サステナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します</p>	<p>(No.061)</p> <p>○ サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催します。</p> <p>【「東日本大震災による漂流ごみの移動路把握による二次災害防止に関する研究」の継続及び国内シンポジウム(7月)、国際シンポジウム(12月)の開催】</p> <p>【シンポジウム「低炭素社会の実現に向けて」の開催(6月)】</p> <p>【「日本からアジアに展開する廃棄物系バイオマス利活用による3R定着に関する研究」の継続及び国際シンポジウム(2月)の開催】</p>	<p>・研究期間の最終年度となった「東日本大震災による漂流ごみの移動路把握による二次災害防止に関する研究」は、昨年度の研究成果をもとに研究を継続し、その研究成果の発表等のため、7月12日に「海岸漂着物処理推進法制定4周年記念ワークショップ」、11月19日に「海ごみに関する国際シンポジウム」を開催しました。その他、ハワイで10月21日～24日に開催された環太平洋国際会議内のワークショップにおいて、研究成果等の報告を行いました。</p> <p>・6月28日(東京)に「低炭素社会の実現に向けて～分散電源としての清掃工場～」を11月15日(大阪)と11月28日(東京)に「低炭素社会の実現に向けて～廃棄物処理の選択肢～」を開催しました。</p> <p>・研究期間の最終年度となった「日本からアジアに展開する廃棄物系バイオマス利活用による3R定着に関する研究」は、過去2年間の研究成果をもとに研究を継続し、その研究成果の発表及び有識者との意見交換のため、7月6日に「廃棄物系バイオマス利活用処方箋作りに関するワークショップ」を開催しました。また、10月29日に「リサイクルフロンティア in 鳥取」(県との共催)、2月8日に「廃棄物の適正処理と3Rの経済的価値に関するワークショップ」を開催しました。その他、マレーシアで8月26日～8月27日に開催された国際会議において研究成果等の報告を行い、インドで8月30日に「廃棄物系バイオマスの利活用に関するワークショップ」を開催しました。更に、2月25日にバングラデシュで「廃棄物系バイオマスの利活用と廃棄物マネジメントの現状と今後の展望に関するワークショップ」を開催しました。</p>	4		

	<p>(No.062)  ○ 研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を推進します。</p>	<p>・9月6～7日「とっとり産業フェスティバル」、11月29日「リサイクルフロンティアinとっとり」、12月12～14日「エコプロダクツ2013(東京)」などへの出展・参加により、県内外において本学の研究内容を発表したほか、2月26日「鳥取環境大学と産学官連携に関する懇談会」においても、プロジェクト研究の成果発表や教員の研究事例発表を行い、支援する会会員企業・鳥取市・鳥取県との交流を行いました。地域で開催される各種の産学官・地域連携会議・行事等にも積極的に参加しました。  ・2月11日には、2013年3月に学術交流に関する包括協定を締結した総合地球環境学研究所(地球研)と共同でシンポジウム「地球の未来、地域の知力 ～環境問題の解決に向けて～」を企画・開催、ジャーナリスト秋山豊寛氏をはじめ、地球研、鳥取大学乾燥地研究センター、本学の研究者らが参集し、約400名の聴衆とともに、講演、パネルディスカッションにより研究交流を深めました。</p>	<p>4</p>	
--	--	---	----------	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成</li> <li>・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p> <p>事務的支援として、各学部に事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的外部資金の申請件数 H24 H25 H26 15件以上 15件以上 15件以上 H27 H28 H29 21件以上 21件以上 21件以上</li> <li>・競争的外部資金の採択率 毎年度、近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します</li> </ul>	(No.063) ○ 平成24年度に創設した、学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題から15課題を選定して研究費を配分しました。年間を通じて各種研究費の募集情報を学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供するほか、科学研究費助成事業や鳥取県環境学術研究等振興事業の公募に際しては学内公募説明会を実施して申請件数の増加を促しました。</li> <li>・学内研究の活発化については今後も検討を行います。</li> </ul>	4		
	(No.064) ○ 教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年5月、平成24年度教員評価結果を部局長を通じて教員に通知しましたが、特に評価結果に対する意義の申し立て、問合せはありませんでした。また、古澤学長が3月末で退任のため、平成25年度の評価結果は、3月中に通知しましたが、これに対しても特に問合せはありませんでした。教育、研究、社会貢献それぞれに対し、年度目標を設定し、実行計画を立て、実行に移し、評価を受けるというシステムが、導入から2年が経過し、順調に運用されているといえます。(N031 前掲)</li> <li>・なお将来的には、教員評価結果による学内競争的研究費の優先配分や処遇等への反映により、活性化の推進に繋がる仕組みの構築を目指していきます。</li> </ul>	4		
	(No.065) ○ 競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。<H24年度実績新規申請32件採択率37.5%><(参考)近県公立大学平均採択率 37.2%(H23)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計で37件(新規24件、継続13件)、そのうち採択件数は22件(新規9件:採択率37.5%、継続13件100%)で、全体の採択率は59.5%となりました。近県公立大学科研費採択率平均(45.7%)(継続課題含む)を上回っています。</li> </ul>	5		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>1 TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。</p> <p>③ 地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成</li> <li>・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1 TORCの研究成果等の継承・展開 TORCで行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の	1TORCの研究成果等の継承・展開 (No.066) ○地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するため調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動を積極的に展開していきます。	・本年度、研究および地域貢献として「中心市街地など地域社会形成に関する研究および事業」「1.2. ジオパークに関する研究および事業」「地域経済に関する研究および事業」「地域コミュニティおよび地域環境に関する研究および事業」を行いました。また、鳥取市からの受託研究「街なか空き家の実態調査と活用方法についての研究提案」、鳥取県からの受託業務「中山間集落セルフチェック事業に係る集落点検シート作成、集計・分析結果報告書作成業務」を実施しました。	4		
	(No.067) ○ 地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。	・麒麟地域活性化プラットフォームの主要メンバーである地域イノベーション研究センターを地域と大学を結ぶ窓口として機能強化(まちなかキャンパスを平成26年度設置)を行いました。今後も更に機能強化を進めていきます。	4		

<p>② 地域社会に対する大学教育・成果の還元</p> <p>大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。</p> <p>公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。</p>	<p>②地域社会に対する大学教育・成果の還元 (No.068)</p> <p>○ 公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設します。また、中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催します。</p>	<p>・平成25年度の公開講座は、統一テーマ「地域の知の拠点～Center of Communityをめざして～」のもと、一般向け講座のほか、社会人対象の「経営セミナー」「TOEIC対策セミナー」「教育セミナー」、小中学生対象の「環境に優しい電気工作」、高校生対象の「フィールドワークー森の健康診断ー」「英語村ー留学しようー」などあらゆる受講者層を対象に計30回の講座を実施し、656人の受講者がありました。一般向けの講座では、聴覚に障がいを持つ受講者にも配慮し、手話通訳や要約筆記通訳により受講支援を行いました。会場は、従来からの鳥取(本学及び鳥取県立図書館)、米子(西部サテライトキャンパス及び米子市立図書館)に加えて、平成25年度から新たに倉吉会場(倉吉未来中心)を開設、2回の講座を実施しました。</p> <p>・西部サテライトキャンパスでは、(共催)サイエンスカフェ、(後援)鳥取教育委員会の協力を得て、「鳥取環境大学 環境教室」を3回開催しました。</p>	4	
<p>また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。</p>	<p>(No.069)</p> <p>○ 通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り一般県民に公開します。</p>	<p>・後期 特別講義 I 鳥取県との連携事業により実施 一般登録者 65名</p>	4	

<p>なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。</p> <p>また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク（要約筆記者）を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。</p> <p>【数値指標の年次目標等】 ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度24回以上実施 受講者数 H24 H25 H26 H27 500人 600人 700人 800人 H28 H29 900人 1,000人</p>	<p>(No.070) ○ 公開講座等は24回以上開催し、受講者数600人を目指します。&lt;H24年度実績 開催40回、受講者1,015人&gt; (H25.2.28現在)</p>	<p>・平成25年度の公開講座は、統一テーマ「地域の知の拠点～Center of Communityをめざして～」のもと、一般向け講座のほか、社会人対象の「経営セミナー」「TOEIC対策セミナー」「教育セミナー」、小中学生対象の「環境に優しい電気工作」、高校生対象の「フィールドワークー森の健康診断ー」「英語村ー留学しようー」などあらゆる受講者層を対象に計30回の講座を実施し、656人の受講者がありました。一般向けの講座では、聴覚に障がいを持つ受講者にも配慮し、手話通訳や要約筆記通訳により受講支援を行いました。会場は、従来からの鳥取(本学及び鳥取県立図書館)、米子(西部サテライトキャンパス及び米子市立図書館)に加えて、平成25年度から新たに倉吉会場(倉吉未来中心)を開設、2回の講座を実施しました。再掲(No.068)</p> <p>・このほか、環境学部 岡本謙一教授の内閣府「平成25年度 宇宙開発利用大賞(国土交通大臣賞)」受賞を記念して開催した特別講演会「宇宙から聞く地球環境のメッセージ」(1/28,会場:とりぎん文化会館)では受講者180人、2013年3月に学術交流に関する包括協定を締結した総合地球環境学研究所と共同で企画・開催したシンポジウム「地球の未来、地域の知力 ～環境問題の解決に向けて～」(2/11,会場:本学)では受講者約400人を数え、地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組みました。 【25年度 30回開催 受講者656人】</p>	4	
	<p>(No.071) ○ 教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、25年度より教員免許状更新講習を実施します。</p>	<p>・教員免許状更新講習について、以下のように実施しました。 期間平成25年8月5日(月)～9日(金) 必修科目 1科目 定員60名、受講者数59名 選択科目 6科目 定員190名、受講者数107名</p>	4	
	<p>再掲(No.030) ○ 大学教育による地域貢献・地域課題解決を推進するため、大学COC事業の採択をめざします。(再掲)</p>	<p>・研究交流委員会COCワーキングにて、平成24年度から平成25年度に渡りカリキュラム改革を含めた申請案の検討を行いました(平成26年4月9日に文部科学省へ提出済み)。今後は、協力を依頼している関係機関とともに麒麟地域活性化プラットフォーム及びまちなかキャンパスを立ち上げ(平成26年6月6日まちなかキャンパス開所式兼プラットフォーム発足式を開催予定)改革を推進します。再掲(No.030)</p>	4	

<p>③ 地域連携活動の推進 地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p>	<p>③ 地域連携活動の推進 (No.072) ○ 地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を受け付けます。</p>	<p>・麒麟地域活性化プラットフォームの主要メンバーである地域イノベーション研究センターを地域と大学を結ぶ窓口として機能強化(まちなかキャンパスの設置等)を行いました。今後も更に機能強化を進めていきます。</p>	4	
<p>図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施</p>	<p>(No.073) ○ 図書館は地域住民への一般開放等について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p>	<p>・一般利用者向けの利用案内(土曜日等の開館・利用者カード無料発行等の案内)を、市報に掲載しました。一般利用者への館外貸出冊数は、392冊でした。(H24年度は429冊)</p> <p>・一般開放事業は、24年度と同様に地域イノベーション研究センターとの共同事業として3月に2回、公開講座形式で実施しました。(県政だより、市報にて案内)</p> <p>1 買い物支援を考える 倉持准教授 ② ようこそ、ビブリオバトルin鳥取へ 高井准教授より多くの地域住民に参加していただけるよう、開催時期・広報手段等を検討します。</p>	4	

	<p>(No.074)</p> <p>○ 西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催し、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県西部総合事務所、及び近隣市町村と連携をとり、県西部地区をはじめボランティアを必要としている中山間地域へ学生ボランティアを派遣します。</li> <li>・市町村立図書館に、鳥取環境大学コーナーの設置を働きかけます。</li> <li>・本学に対するニーズの把握をするため、県西部地区の経済、行政、教育関係者との意見交換会を開催します。</li> <li>・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、本学の内容を広く県民に周知するための番組を製作・放映します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座を西部地区で11回開催。鳥取県西部地区と鳥根県東部地区で高校訪問を延65校で実施しました。進学相談会9回、高校内ガイダンス12回参加しました。</li> <li>・経営学部の酒井講師指導の下「鳥取環境大学TEAM K(学生13名参加)」が、地域交流事業「伯耆町日光地区協議会との交流～日光小学校の利活用策提言に向けて」をスタートしました。25年11月から日光地区との交流事業を3回実施し、26年11月の提言に向けた活動を展開しており、西部サテライトキャンパスと西部総合事務所と共同で支援を行いました。</li> <li>・26年3月に西部地区の経済界、教育関係、行政関係の方の参加をいただき「鳥取環境大学懇談会in米子」を開催し、就職支援の協力等の提案をいただきました。</li> <li>・25年8月にリニューアルオープンした米子市立図書館に、教員の協力を得て教員の執筆図書80冊を寄贈し、「鳥取環境大学コーナー」が設置されました。</li> <li>・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを活用し、25年10月より中海テレビ放送で『鳥取環境大学未来につながる授業』を放映しています。10月～2月はサステナビリティ研究所の田中所長、2月～6月は経営学部の泉准教授が担当し放映されています。</li> </ul>	4		
	<p>(No.075)</p> <p>○ 地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施します。</p> <p>&lt;H24年度実績 研究23テーマ、成果発表18回&gt; (H25.2.28現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を志向した研究を24件、地域に関する研究発表を17テーマ実施しました。</li> <li>・地域イノベーション研究センターでは、地域活性化・地域貢献に関連した研究を16テーマ、成果発表を20回実施しました。</li> </ul> <p>&lt;H25年度実績 研究40テーマ、成果発表37回&gt;</p>	5		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回(H22)以上の実施</li> <li>・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回(H21)以上での推移を目指す。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。</p> <p>新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り</p>	<p>(No.076)</p> <p>○ 鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育委員会との共催で、平成24年度に引き続き今年度も次の事業を実施しました。</li> <li>・小中学生1日体験英語村 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校:8/10, 24 68名</li> <li>中:学校8/9, 23 16名</li> </ul> </li> <li>・高校生イングリッシュキャンプ(8/5-7) 39名</li> <li>・船上山イングリッシュキャンプ(7/30-31) 40名 (対象:小4～中学生)</li> </ul> <p>・今後も引き続き教育支援の方法を検討します。</p>	4		
	<p>(No.077)</p> <p>○ 出前授業紹介冊子を活用し、高校訪問や高校教員説明会で案内し、より一層の利用を薦めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校訪問(5～6月実施)、高校教員説明会(6, 7月実施)で出前授業商会冊子を配付、HPIにも一覧表を掲載し、広報に努めました。</li> <li>・25年度は14校で17回実施、計571名が受講しました。</li> </ul>			

<p>組みます。 【数値指標の年次的目標等】 ・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度18回以上実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度21回以上の利用を目指します</p>	<p>(No.78) ○小中学校、高校への出前授業18回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数21回以上を目指します。&lt;H24年度実績 出前授業37回、利用回数42回&gt; (H25.2.28現在)</p>	<p>・出前授業17回、高校内ガイダンスでの出前授業9回、計26回実施しました。 ・小学校2校、中学校1校、高校17校、高校PTA1校の21校515名が公式行事として来学しました。</p>	4		
	<p>(No.079) ○ 県西部地区の小中学生を対象とし、「出前英語村」や鳥取県と連携して「環境講座(仮称)」を開催します。</p>	<p>○ 県西部・中部地区で小中学生を対象とした「出前英語村」を実施した。また、西部サテライトキャンパスでは、鳥取県教育委員会の後援を得て、サイエンスカフェ鳥取と共催で「鳥取環境大学 環境教室」を3回開催した。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3)国際交流

中期目標	<p>1 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。</p> <p>③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。</li> <li>・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施</li> </ul>
------	--

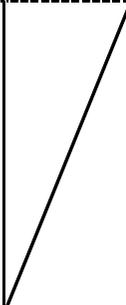
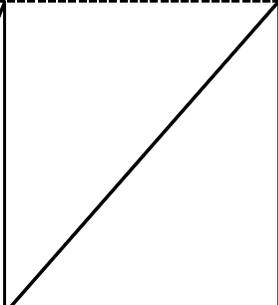
中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>国際交流窓口を設置し、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との学生交流・文化交流</li> <li>毎年度、学生数31人、交流回数7回以上を目指します</li> <li>・海外大学との教員交流・学術交</li> </ul>	<p>(再掲021)</p> <p>○ 韓国清洲大学をはじめ、海外の大学との学生交流を進めます。25年度には清洲大学との間で相互に留学を実施します。</p>	<p>・海外大学学生と下記のとおり学生交流を行いました(人数は本学参加学生数)。</p> <p>1)平成25年6月 ウラジオストク国際青少年フェスティバル 3名</p> <p>2)平成25年8月 清洲大学校 10名</p> <p>3)平成25年8月 第3回東アジアサマースクール 2013 1名</p> <p>4)平成26年2～3月 ユニテック工科大学語学研修 11名</p>	4		
	<p>(再掲022)</p> <p>○ 韓国清洲大学との交流の継続をはじめ、吉林大学・江原道立大学・ウラジオストク国立経済サービス大学等の協定校や、ミドルベリー大学・ユニテック工科大学との学生交流を検討し、実施可能な大学から交流を進めます。</p>	<p>・清洲大学(韓国)との間で相互に留学を実施</p> <p>環境大学生が韓国の清洲大学校へ留学</p> <p>平成25年3月から平成25年8月1名</p> <p>平成25年9月から平成26年2月1名</p> <p>平成26年3月から平成27年2月2名</p> <p>清洲大学校より本学への留学生を受入れ</p> <p>平成25年4月から平成25年8月1名</p> <p>平成25年10月から平成26年2月1名</p>	4		

<p>流 中期計画中間年度(平成26年度)までに連携大学数を増加します 最終年度(平成29年度)までに共同研究を実施します</p>	<p>(No.080) ○ 研究交流の実績を重ねるとともに、教員交流、学術交流の拡大に向け、調査・検討を行います。</p>	<p>・ウラジオストク国立経済サービス大学の研究者を7月と11月に招聘し、サステナビリティ研究所のシンポジウムに参加し研究交流を実施しました。3月には訪ロし同大学で吉永教授が授業を実施しました。 ・台南大学(台湾・3月訪台)、ミドルベリー大学(8月訪米)との研究交流、学生交流の可能性を検討するために協議を行いました。台南大学とは26年度の研究者交流を実施することが決まりました。</p>	4		
	<p>(No.081) ○ 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人以上、交流回数7回以上を目指します。&lt;H24年度実績 参加学生数45人、交流10回&gt;</p>	<p>・国際交流の窓口を一元化するため国際交流室を設置しました。 ・以下の海外大学と学生交流を行いました。 1)平成25年8月 清州大学校 10名 2)平成26年3月 ミドルベリー大学 3名 3)平成26年2~3月 ユニテック工科大学語学研修11名 ・平成26年3月から、環境大学生が韓国の清州大学校へ2名留学中(1年間)です。また、25年4月から、清州大学校より本学に2名(半年)の留学生を受入れました。 ・平成26年度からは、国際交流をさらに充実させるため、国際交流センターを設置します。</p>	4		
<p>② 国際交流窓口機能の強化 新たに設置する国際交流窓口を通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及びJICA中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。</p>	<p>(No.084) ○ 鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、JICA中国国際センター等との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。</p>	<p>・鳥取県国際交流財団の地域イベント日本学の留学生が参加し、地域や他大学の留学生との交流を実施した。 ・財団が開催する日本語講座に参加し、日本語のレベルアップにつながった。 ・留学生支援方法の助言を受けるなど財団との交流を深めました。</p>	3		
	<p>(再掲059) ○ 国際交流推進のための組織体制を整備します。(再掲)</p>	<p>・国際交流を推進する国際交流室は平成25年度で廃止し、平成26年4月に国際交流センターを設置し、国際交流窓口を一元化するとともに、大学の国際化を推進することとしています。</p>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。</p> <p>このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>さらに、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>達成すべき数値目標等          ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書(平成22年1月)や大学改革案評価・検討委員会報告書(平成22年8月)における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきます。</p> <p>理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	(No.083) ○ 理事長(学長)の下に、教職員が一丸となって大学運営に取り組みます。幹部会議、部局長連絡調整会議を適切に運営し、また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。	<p>・公立化後2年目に入り、月2回開催される幹部会議(構成員:理事長兼学長、副理事長、副学長、学生部長、学部長、局長)では、大学の方向性を決定する重要事項から、教学上の案件、人事上の案件、国際交流に関する案件など、さまざまな事項について幹部が協議を行い、理事長(兼学長)のリーダーシップの下、迅速かつ機動的な運用がなされてきました。</p> <p>・また、月1回開催される部局長連絡調整会議は、部局間における連絡調整を行うための組織で、経営・教学両面における事項について、協議・調整を図りました。</p> <p>・法人の経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」は、理事長、副理事長、理事及び学外委員4名で構成、大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」は学内委員9名、学外委員5名で構成しており、学外委員から意見が毎回多数出されており、大学運営に十分反映されてきたといえます。</p> <p>・今後も引き続き、理事長のリーダーシップが組織全体で十分発揮できるよう、運営強化を図っていきます。</p>	4		

<p>【数値目標等】 ・全学的な大学行事への参画率 毎年度、オープンキャンパス等全 学的行事への教職員参加率80% 以上を目指します</p>	<p>(No.084) ○ 教職員一人ひとりが大学運営 に対する意識を高めることにより、 オープンキャンパス等全学的行事 への教職員参加率80%を目指し ます。&lt;H24年度実績 教職員参 加率87.5%&gt;</p>	<p>・オープンキャンパスイベント(体験授業、研究室公開、 相談コーナー等)での教職員参加率は90.3%でした。</p>	<p>4</p>		
--	--	--	----------	---	---

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>(1) 大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。</p> <p>(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施</li> <li>・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1)大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り 教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。</p>	<p>(1)大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り (No.085) ○ 大学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。</p>	<p>・鳥取市報「シリーズ鳥取環境大学」ほか、マスコミ資料提供を積極的に行いました。 ・マスコミ資料提供件数58件、そのうち23件が掲載されました。</p>	3		
	<p>(No.086) ○ ホームページのコンテンツの充実を図ります。</p>	<p>・ホームページが利用しやすいよう、また興味を持てるよう工夫をしました。 ・25年度は英語村の単独トップページを新設しました。トップページの「TUESレポート」は64件掲載、「公募情報」も新設しました。</p>			

	<p>(No.087) ○ 展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信の密度を高めます。</p>	<p>・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。 ・とっとり産業フェア、日興フェア等に出店し、その時期に合った講演会や公開講座、シンポジウム等の情報発信をしました。</p>	3		
<p>(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通 県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。 企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。</p>	<p>(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通 (No.088) ○ 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。【県内高等学校長との意見交換会6月】【進路指導担当教員説明会7月】</p> <p>(No.089) ○ 在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援します。</p> <p>(No.090) ○ 市町村教育委員会、市立図書館や公民館等を訪問し、地域ニーズを把握するとともに、講師派遣依頼等にも積極的に対応します。</p>	<p>県内高等学校長との意見交換会を9月に鳥取、米子で開催しました。 また、高校教員説明会では本学の教育内容のほか入試結果データを示し、進路指導の参考としてもらえるよう説明しました。 本学教員2名が専門分野に関する講演を行い、また学長、学部長等と直接意見交換し、本学の内容に対する理解を深めてもらう機会としました。</p> <p>・各期成績通知書を保護者へ郵送。 ・今年度の取得単位状況により、3月注意・警告・卒業不可について文書で通知予定。 ・随時相談は受付し、学生・保護者・教員に連絡し面談が必要であれば面談を実施しています。</p> <p>・西部地区を中心に市町村教育委員会、公民館、図書館を延75回訪問し、研究者一覧・大学案内等を配布し、講師派遣の体制があることを報知しました。</p>	4		
			4		
			3		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップメント)の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1) 多彩で有能な事務職員養成 大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的な取組を学ぶための派遣研修を実施します。</p>	<p>(1) 多彩で有能な事務職員養成 (No.091)</p> <p>○ 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行います。</p> <p>また、事務職員の研修体系について検討を行います。</p>	<p>・公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修の他、各種団体が主催する研修等に、のべ60名が参加し事務職員としての能力開発を行いました。</p> <p>その内容は、役職別のステップアップ研修や、会計、法務、図書等の実務的な研修、又は保健衛生関連など、様々な分野のもので、該当する役職者や業務担当者が参加しました。</p> <p>・今後も引き続き、事務職員に対する効果的な研修について検討を行います。</p>	4		
	<p>(No.092)</p> <p>○ 職員派遣を通じて、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。</p>	<p>・平成25年12月16日、17日の両日、「公立大学法人等運営事務研究会」開催しました。この研究会は、公設民営大学から公立大学に移行した4大学(名桜大学、高知工科大学、静岡文化芸術大学、本学)及び平成26年度に公立大学となる長岡造形大学が、法人及び大学の運営に関する様々な課題に対する意見交換を行うとともに、交流を深めました。</p> <p>・他大学の先進的な取組事例や、抱える問題点を知り、今後の大学運営に非常に参考になりました。</p> <p>・なお、他大学などへの職員派遣は行いませんでした。</p>	4		

<p>(2)事務職員人事評価制度の導入 平成24年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p>	<p>(2)事務職員人事評価制度の導入 (No.093) ○ 事務職員人事評価制度について、目標達成度に応じた評価を加えた制度に見直します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SD委員会を開催し、新しい事務職員人事制度について検討を行いました。</li> <li>・具宅的には、教員評価制度と同様に、年度当初に目標を立て実行し、その結果に応じて評価し、処遇の一部に反映させるものです。</li> <li>・平成26年度中にさらに検討を進め、平成27年度の試行を目指します。</li> </ul>	3		
<p>なお、SD研修(事務職員研修)を定期的実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。</p>	<p>(No.094) ○ 組織の活性化と各職員が大学業務全般を習得するよう計画的な人事異動を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は、人事評価結果に基づき6名の昇任を実施しました。また、学生部長を補佐し、学務、就職及び学生の厚生補導等に関する事務を統括する学生部次長を設置するとともに、総務課等の人事異動を行い、組織の活性化を図りました。</li> <li>・今後も評価に基づく公正、適正な昇任人事と異動等を行い、組織の活性化が図られるような人員配置を行っていきます。</li> </ul>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。</p> <p>学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>	(No.095) ○ 限られた財政資源を念頭に、予算は、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。	<p>○平成25年度の予算編成に関わる「基本的な考え方」及び「戦略的かつ重点的に取り組むべき事項」を以下のとおり定め、予算配分を行った。</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中期計画の目標の達成に向け、新規事業を含めた各事業を積極的に展開することとし、費用対効果を十分に検討したうえで、経費を計上する。なお、既存の継続事業については、内容を精査し廃止の可能性・必要性を十分検討するとともに、継続すべき事業については必要な見直しを加える。</li> <li>2. 学部学科改編等に係る初期必要経費は、教育研究用実験機材等の購入を中心に手当する。購入にあたっては、内容を吟味のうえ、効果を最大限発揮できるよう計画する。</li> <li>3. 競争的研究資金や受託共同研究など外部資金の獲得に努めるなど、収益の多様化に取り組む。</li> </ol> <p>&lt;戦略的かつ重点的に取り組むべき事項&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 志願者確保対策の検証と見直し(平成23, 24年度の対策を検証)</li> <li>2. 就職支援対策の整理及び改善(充実)(資格取得支援対策を含む)</li> <li>3. 環境学部、経営学部を基礎とした研究科の新設検討</li> <li>4. 海外大学との国際交流の具体化</li> <li>5. 外部研究資金獲得に向けての支援体制・支援策の充実</li> <li>6. 広報・地域貢献事業のさらなる推進</li> <li>7. 学生の課外活動支援対策の拡充</li> <li>8. 西部地区で本学の存在感をより高めるため西部サテライトキャンパス独自事業の創設</li> </ol>	4		

<p>(No.096)  ○ 教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究等を効率的に進める体制を検討し、平成26年度から「教育・学生生活・就職担当」と「研究・社会貢献・国際交流担当」の2名の副学長体制とし、副学長の下に副学長補佐を置き共学体制の強化を図りました。</li> <li>・学内環境の整備、実験施設等教育施設の充実、施設の改修及び設備の更新に向けた整備計画の策定しました。</li> <li>・環境学部の実験施設を充実するため、平成28年度の竣工を目標に、実験・研究棟の設計業者を競争入札により決定し、設計に取り掛かりました。</li> </ul> <p>10. 第三者評価の受審  ○競争的研究費である鳥取環境大学特別研究費制度により、若手も教員が自由な発想で取り組む研究や学外研究費の獲得を助成するための研究について支援を行った。  なお、教育・研究等の成果については、教員評価制度で公正に評価を実施している。</p>	4	
<p>(No.097)  ○ 経営・教学の役職員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡調整会議により、経営上の課題等も共有し、効率的な予算執行を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部会は月2回開催し、経営上の課題等を共有し、迅速に課題解決に取り組みました。</li> <li>・補正予算の検討等も行い、効率的な予算施行に努めました。</li> </ul>	4	

<p>(No.098) ○ 教員人事制度、職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成します。</p>	<p>・平成25年5月、平成24年度の教員評価結果を部局長を通じて教員に通知通知しましたが、特に評価結果に対する意義の申し立て、問合せはありませんでした。また、古澤学長が3月末退任のため、平成25年度の評価結果を3月中旬に通知しましたが、これに対しても特に問合せ等はありませんでした。教育、研究、社会貢献それぞれに年度目標を設定し、実行計画を立て、実行に移し、評価を受けるというシステムが、導入から2年が経過し、順調に運用されているといえます。(前掲NO30)</p> <p>・なお今後、教員評価結果を、学内の競争的研究費の優先配分や処遇等に反映させていくことにより、より活性化につながる仕組みの構築を検討していきます。</p> <p>・職員人事評価制度</p> <p>・FD研修会は以下の通り開催しました。 開催日：平成25年12月18日(水)16:20～17:50 場 所：多目的ホール 講 師：山口 一男(やまぐち かずお)氏 シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別教授</p> <p>研修内容：テーマ： 「普遍性、ダイバーシティ(多様性)とリベラル アーツ教育」 一部：リベラルアーツ教育についてのレクチャー 二部：討論型模擬授業 〔学生代表5～6人と大学の授業のあり方についての模擬授業 〔『ダイバーシティー生きる力を学ぶ物語ー』 (山口一男著)を題材として〕</p> <p>参加教員：40名 その他：研修会終了後、講師と教員数名が意見交換会を実施 (前掲NO30)</p> <p>・公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修の他、各種団体が主催する研修等に、のべ60名が参加し事務職員としての能力開発を行いました。 その内容は、役職別のステップアップ研修や、会計、法務、図書等の実務的な研修、又は保健衛生関連など、様々な分野のもので、該当する役職者や業務担当者が参加しました。</p> <p>・今後も引き続き、事務職員に対する効果的な研修について検討を行います。(前掲NO92)</p>	<p>3</p>	
--	---	----------	--

	<p>(No.099)  ○ 学生・教職員提案制度等を活用して、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>	<p>・『学生・職員提案制度』を平成25年1月に開始以来、これまでに22件の提案があった。平成25年度には、提案のあった「分煙のための喫煙所の整備」や「英語村の開館時間の延長」など教育環境の改善を図った。  ・一般的に真摯な提案が多く、この提案制度が有効に機能していると考え。今後も引き続き適正に運営し、教育環境の改善を図っていきたい。</p>	4		
--	---	--	---	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。</li> <li>・収入額：新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成</li> <li>・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。(中四国公立大学平均43.9%)</li> <li>・経常的支出(※)に占める人件費の割合：65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%)</li> </ul> <p>※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画  [過去の反省] 過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。	(No.100) ○ 全教職員が過去の経営状況を認識し、幹部会議や部局長連絡調整会議等により、危機意識、経営上の課題等も共有し、一丸となって生まれ変わった大学の経営・運営を行います。	・幹部会議、部局長連絡会議をはじめ教授会及び課長会等で、決算情報、入試状況等を提供し、情報を共有するとともに、現在の課題等について協議・検討を行い、常に危機感を持ち職員の質の向上に努め、学生満足度の高い環境づくりに努めました。	4		
	(No.101) ○ 安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と定員充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を実施します。	・効果的な志願者広報を行うとともに、高校教員への認知度の拡大を図った結果、志願倍率8.1倍、定員充足率120.3%となりました。	5		

<p>[反省に立った大学経営・運営] 税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならない。平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。</p> <p>[安定的経営の確保と大学の発展] 志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成28年度入試においては定員に対する志願者数5倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒字化 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します</li> <li>・収入額： 新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成</li> <li>新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成</li> <li>・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を</li> </ul>	<p>(No.102) ○ 自己財源6億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目指します。&lt;H24年度実績 自己財源7.2億円、経常的支出に占める人件費の割合60.4%&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己財源は財産収入で1億円の繰り上げ償還益があったこともあり、9.8億円と目標を大幅に上回った。</li> <li>・経常的支出に占める人件費の割合は、昨年を2ポイント下回り58.4%と目標の65%以内となりました。</li> <li>・自己財源比率は、財産収入の大幅な増額があったこともあり54.0%となりました。【参考】</li> </ul>	<p style="text-align: center;">5</p>
---	---	---	--------------------------------------

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>(1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組のうち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志願倍率 … 毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。</li> <li>・入学定員充足率 … 100%達成</li> <li>・オープンキャンパス参加者数 … 1,406人(H23)以上での推移を目指す。</li> </ul> <p>(2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>〔志願者確保を達成するための具体的方策〕</p> <p>大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加</p>	<p>1 志願者確保を達成するための具体的方策再掲(No.025)</p> <p>○ 平成25年度入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、中・四国、関西、九州北部を中心に、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催します。【高校訪問1000校(延べ数)】(再掲) &lt; H24年度実績 高校訪問1,531校(延べ数) &gt; (H24.12.31現在)(再掲)</p>	<p>・本学新生アンケートの結果からも、志願先決定に大きな影響を及ぼすのは高校教員であり、このことから高校訪問は志願者広報の最重要の手段と位置づけていきます。</p> <p>・25年度は入試結果に基づき、より効果が上がるよう訪問校を精査し実施しました。(6県削減)ただし、広島、岡山の参与による高校訪問は実施回数を増やし強化しました。</p> <p>・25年度高校訪問数延べ1077校。</p>	5		
	<p>再掲(No.026)</p> <p>○ 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールします。【母校訪問70名】(再掲) &lt; H24年度実績40名 &gt; (H24.12.31現在)(再掲)</p>	<p>・在学生による母校訪問は、25年度は55名の在学生が実施し、48校に訪問、そのうち28校から実際の出願がありました。</p>			

<p>者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。</p>	<p>(No.103) ○ オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、参加者数の増加を図ります。 【オープンキャンパス 8月、10月開催、無料バス運行】</p>	<p>・オープンキャンパスの案内は、ポスター、HP、新聞広告、受験情報誌、高校訪問、進学相談会、教員説明会等で行いました。 ・無料送迎バスは、参加者の利便性に配慮し、高松発、福山発の運行を追加で実施しました。 ・25年度オープンキャンパス参加者は980人で、前年より38人増加しました。</p>	4		
<p>県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更にはPTAに対する説明会の開催を働きかけるなど、きめ細かい対応を行います。 その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>(No.104) ○ 県内高校に対しては、高校訪問や校長との意見交換会等を通じて、特にきめ細やかな対応を行います。【県内高等学校長との意見交換会 6月】</p>	<p>・県内高校には年間5回訪問し、最新情報を周知、収集するなど、きめ細かな対応を行いました。 ・高等学校長との意見交換会は9月に実施、本学教員の専門分野の講演を通して本学への理解及び興味を深めてもらうよう努めました。</p>	4		
<p>〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕 受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。</p>	<p>(No.105) ○ 西部サテライトキャンパスにおいて大学説明会を開催し、県西部地区での本学への理解を深めます。</p>	<p>・6月に西部サテライトキャンパスで高校教員向け説明会を実施し、鳥取県西部地区及び島根県から11校15名の高校教員の参加がありました。 ・鳥取県西部地区の高校からの志願者は26年度入試59名と25年度を27名上回りました。</p>	4		
<p>〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報告〕 今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。</p>	<p>(No.106) ○ 入学定員の2倍以上の志願者を確保します。&lt;H24年度実績 志願者総数1,003人(3.63倍)&gt;</p>	<p>・25年度は一般入試の志願者が急増し、志願倍率11.5倍となりました。 ・総志願者数は2229人で志願倍率8.1倍となりました。</p>	5		
<p>また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.107) ○ 入学定員充足率100%を達成します。後日修正&lt;H24年度実績 AO、推薦97.92%&gt;</p>	<p>・環境学部定員138人に対し、入学者153人で充足率110.9%、経営学部定員138人に対し、入学者179人で充足率129.7%となりました。</p>	5		

<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者 毎年度定員の2倍以上の志願者を確保 中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成 中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指します</li> <li>・入学定員充足率 毎年度100%達成</li> <li>・オープンキャンパス参加者数 毎年度、1,406人以上を目指します</li> </ul>	<p>(No.108)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● オープンキャンパス参加者数1,406人以上を目指します。&lt;H24年度実績942人&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパス参加者数は980人で、前年より38人増加しました。</li> <li>・26年度AO入試は76.7%、推薦入試は77.5%がオープンキャンパス参加者でした。</li> </ul>	2		
<p>【入試のあり方、各学部定員のあり方の検討】</p> <p>各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。</p> <p>また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p>②入試のあり方、各学部定員のあり方の検討 再掲(No.001)</p> <p>○ アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成25年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。(P1 再掲)【専門高校枠各学部8名、地域枠各学部15名を設定】【私費外国人留学生入試、社会人特別入試を含め、平成26年度入学者選抜要項を6月に公表し、入学試験を順次実施】</p>	<p>・26年度入試では、前年と同様の試験方法でアドミッションポリシーに基づいた選抜を行いました。入学後の成績追跡調査を基に、AO入試は入学後もモチベーションの高い学生が見込まれることから募集人員を増強しました(各学部5名を10名)。また、志願倍率の低かった後期日程の募集人員を削減しました(各学部25名を10名)。</p> <p>その結果、入学者のレベルの底上げになりました。【後期日程合格最低得点率 環境学部46.7%→63.4% 経営学部33.5%→58.4%】</p> <p>また、外国人留学生も優秀な学生が5名入学し、開学以来最多となりました。</p> <p>一方、推薦入試の地域枠は地元志願者が少なく、また、合格最低点と県内不合格者との得点格差が大きかったため定員を充足しませんでした。</p> <p>【専門高校枠 環境学部13名、経営学部18名 地域枠 環境学部8名、経営学部14名 重複あり】</p>	5		
	<p>(No.109)</p> <p>○ 志願状況、入学者の成績の追跡調査、地元の高校等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p>・入学者の追跡調査結果を踏まえて募集人員の見直しをほかり、結果志願倍率8.1倍となり、定員充足率120.3%となりました。</p>	5		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	<p>(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。</p> <p>(2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。</p> <p>(3) 鳥取県及び鳥取市の運営費交付金に関する考え方を十分に踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1)料金の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。</p>	<p>(1)料金の設定 (No.110) ○ 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 【授業料:535,800円】【入学金:県内学生188,000円、県外学生282,000円】</p>	<p>・授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学の情報を参考にして535,800円としています。入学金については、県外出身者は282,000円、県内出身者188,000円と、県内出身者に対して優遇措置を行っています。 ・今後も他大学の状況を確認しながら適切な納付金の検討を行います。</p>	4		
	<p>(No.111) ○ 受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を鳥取県等の基準を参考に適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。</p>	<p>・学外者の施設利用料金は、学校法人時からの金額を継承しています。 ・今後も鳥取県等の基準を参考に、適正な利用料金の検討を行います。</p>	4		

<p>(2)競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。 外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。 また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>(No.112) ○平成24年度に創設した、学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び学内研究の活発化を図ります。</p>	<p>・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」の2区分で学内公募を行い、応募のあった課題から15課題を選定して研究費を配分しました。年間を通じて各種研究費の募集情報を学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供するほか、科学研究費助成事業や鳥取県環境学術研究等振興事業の公募に際しては学内公募説明会を実施して申請件数の増加を促しました。 ・学内研究の活発化については今後も検討を行います。</p>	<p>4</p>	
	<p>再掲(No.065) ○競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。(再掲) &lt;H24年度実績 新規申請32件、採択率37.5% &gt; (再掲) &lt;近県公立大学平均採択率 37.2%(H23) &gt; (再掲)</p>	<p>(再掲) ・平成25年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計で37件(新規24件、継続13件)、そのうち採択件数は22件(新規9件:採択率37.5%、継続13件100%)で、全体の採択率は59.5%となりました。近県公立大学科研費採択率平均(45.7%)(継続課題含む)を上回っています。</p>	<p>5</p>	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	4 経費の抑制

中期目標	<p>(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。</p> <p>(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。 特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。</p> <p>(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学</p>	(No.113) ○ 環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定したCO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成を目指します。【二酸化炭素の排出量を基準年度(2005年度)排出量1,385.4tより2%削減を目指す】	<p>・平成24年度に策定した鳥取環境大学環境方針に基づき、CO2排出量の削減に取り組みましたが、平成25年度は1350.6tと中期目標値を上回りました。</p> <p>・サステナビリティ研究所、英語村の増築などキャパシティが大きくなっており、実験棟の整備等を考慮すれば今後目標値の検討が必要と考えます。</p>	3		
	(No.114) ○ 複数年契約など契約内容の見直しを実施するとともに、契約における競争的環境を確保するなど経費削減に努めます。	<p>・昨年度から引き続き、施設の増設・改修工事、教育・研究用備品の購入、広報関連業務の委託業者の選定等に際し、競争入札を活用し、積極的に経費削減に努めました。なお、新規の複数年契約はありませんでした。</p> <p>・今後も引き続き、経費削減に努めます。</p>	3		

<p>設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。</p>	<p>(No.115) ○ 定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、適切な職員配置を行います。【平成25年度職員数 専任教員60人、専任事務職員33人】</p>	<p>・教員は大学設置基準で定められている教員数を確保しており、専任教員(特任教授含む)57人のほか非常勤教員約35人(前・後期各期)を配置しています。なお、英語教育を充実させるため、特別講師として英語の担当教員を2名配置しています。事務職員については、効率的な業務運営を実行するため、専任職員32人(県、市派遣職員5名含む)、嘱託職員30人を適材適所に配置しています。また、学生募集、就職支援業務に絞った非常勤職員6名を県内外に配置しており、過去の経験を活かして、それぞれの担当業務で成果を上げています。 ・今後も引き続き適切な職員配置について検討します。</p>	<p>4</p>	
<p>ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。</p>	<p>(No.116) ○ 給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度とするとともに、定員の充足状況を踏まえて人件費抑制措置を行います。</p>	<p>・昨年度と同様、給与制度については鳥取県職員の制度に準じており、学生数が収容定員を満たすまで、人件費抑制措置を行っています。</p>	<p>4</p>	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	5 資産の運用管理の改善

中期目標	<p>(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。</p> <p>(2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後11年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行います。	(No.117) ○ 教育・研究用の実験室等や、英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について検討し、計画的に整備します。【全学サーバシステム更新(構築作業、H26年度運用開始)、クラブハウスボイラー更新、11講義室照明設備更新、サーバー室空調設備更新、教職員住宅改修、テニスコート暴風ネット等学生関係施設整備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験施設を充実するため、平成28年度の竣工を目標に、実験・研究棟の設計業者を競争入札により決定し、設計に取り掛かりました。(再掲NO38)</li> <li>・また、実験・研究棟内の実験設備、備品等については、学内の実験系教員と設計業者が連携して、平成26年度より検討を行っていく予定です。(再掲NO38)</li> <li>・国際交流に関しては、平成26年度に国際交流センター(平成25年度は国際交流室)を設置すべく、体制づくりの検討を行いました(国際交流センターは平成26年4月に設置)。なお、平成26年度には、教員配置や施設の充実も検討していきます。</li> <li>・新たな魅力づくりや教育環境・学生生活環境の充実のため、講義室の照明装置の入替、駐輪場の増設、屋根付きグランドベンチの設置、テニスコートの防風ネットの設置、全学サーバシステムの更新等を実施しました。</li> <li>・その他、喫煙場の設置や教職員住宅バルコニーの改修も行いました。</li> </ul>	4		
(2) 施設の積極的な地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。	(No.118) ○ 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な地域開放を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学施設については、利用案内をホームページに掲載し、地域への開放を積極的に行っています。</li> <li>・体育館、グラウンド、テニスコートをはじめ、講義室、会議室等を学校関係者や一般の方に、安価で貸し出しています。体育館やグラウンド等はスポーツ大会や練習用として、教室、会議室は学会、資格試験、採用試験等の会場として利用され、のべ79団体等に貸し出しました。</li> <li>・具体的には「平成25年度科学の甲子園ジュニア鳥取県大会」(鳥取県教育委員会:8月)、「小学校統一学力テスト」(新日本海新聞社:11月)「因幡万葉歴史館企画展(因幡万葉歴史館:11月)」、「日本自治学会第13回総会・研究会」(日本自治学会:11月)等です。</li> <li>・今後も引き続き、地域に積極的に施設の開放を行うとともに利用を促進します。</li> </ul>	4		

	<p>(再掲073)  ○ 図書館は、地域住民への一般開放等について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般利用者向けの利用案内(土曜日等の開館・利用者カード無料発行等の案内)を、市報に掲載しました。一般利用者への館外貸出冊数は、392冊でした。(H24年度は429冊)</li> <li>・一般開放事業は、24年度と同様に地域イノベーション研究センターとの共同事業として3月に2回、公開講座形式で実施しました。(県政だより、市報にて案内)</li> </ul> <p>①買い物支援を考える 参加者2名  ②ようこそ、ビブリオバトルin鳥取へ 参加者1名  より多くの地域住民に参加していただけるよう、開催時期・広報手段等を検討します。</p>	3		
--	--	--	---	--	--

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	(No.119) ○ 新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。	・平成25年8月、平成26年2月の運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするよう努めました。 ・平成24年度の業務実績評価において、今後取り組んでほしいこととして、実験施設・設備の充実、FDの全学的なシステムづくりの検討、プロジェクト研究授業のあり方の検討、大学運営体制の不断の見直し、コンプライアンス基本方針の策定等の指摘をいただき、それぞれ検討、取組みを進めています。	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。 また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
平成24年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成25年度には、外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会です将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。 さらに、学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。	(No.120) ○ 平成24年度に行った自己点検・評価を基に、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。	・平成25年度に公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受けたことから、自己点検・評価の結果を受けた改善計画については、同協会の評価結果を反映したものとすることとし、平成26年度に策定することとしました。	4		
	(No.121) ○ 外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会です将来的な改革策を含め検討し、計画を策定、実行します。	・平成25年度に公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定されました。 ・なお、評価結果において、改善勧告はなかったものの、努力課題とされた事項については、今後、自己点検・評価委員会です将来的な改革策を含めた改善計画を策定し、改善を進めていきます。	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上</li> </ul> <p>(2) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)積極的な情報提供 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。	(1)積極的な情報提供 (No.122) ○ 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を積極的に提供、広報します。	・HPを利用し、新たに大学間連携事業、大学認証評価結果報告等を掲載し積極的な情報提供を実施しました。 ・トップページのTUESレポートでは、教員の教育・研究活動のトピックスをタイムリーに紹介しました。	3		
	(No.123) ○ ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を高めます。	・HPでは大学紹介の中で定款をはじめ教育情報の公開、決算報告・事業報告等見やすいようまとめて掲載しました。	3		

<p>(2)実効的な広報戦略の展開 教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。 また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。</p>	<p>(2)実効的な広報戦略の展開 (No.124) ○ 学生確保、大学の知名度向上のため、教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動します。</p>	<p>・出前授業・模擬授業等を通じて、教員がそれぞれの専門を生かした広報活動を実施しました。 ・事務職員は、オープンキャンパス・高校訪問等で経験を生かした広報を実施しました。</p>	3		
<p>(2)実効的な広報戦略の展開 (No.125) ○ 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開します。</p>	<p>(No.125) ○ 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開します。</p>	<p>・資料請求者・志願者等のデータ分析を行い、高校訪問エリアの見直し、進学相談会参加企画・都市等の精査を行いました。</p>	3		
<p>(2)実効的な広報戦略の展開 (No.126) ○ 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、本学の評価につなげていきます。(再掲)</p>	<p>(No.126) ○ 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、本学の評価につなげていきます。(再掲)</p>	<p>・鳥取市報「シリーズ鳥取環境大学」ほか、マスコミ資料提供を積極的に行っています。 ・マスコミ資料提供件数58件、そのうち23件が掲載されました。 ・西部サテライトキャンパスでは、鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを利用し、中海テレビ放送で鳥取環境大学～未来への授業～(15分番組・月間50回程度放映、6番組)を制作し放映しました。</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス(法令遵守)

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。</p> <p>研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。</p> <p>また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。</p>	(No.127) ● コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。	<p>・平成26年3月に「鳥取環境大学コンプライアンス基本方針」を制定するとともにコンプライアンスを推進する体制について、最高責任者を理事長兼学長、統括責任者を副理事長とし、コンプライアンスに関する協議は幹部会で行うこととするなど、その取組みを明確にしました。</p> <p>・学生に対しては、入学時のフレッシュャーズセミナーで説明するとともにキャンパスガイドに明示して周知を図り、役職者に対しては幹部会議及び部局長連絡調整会議で、教員に対しては教授会、職員に対しては課長会等を通して周知徹底を図りました。</p> <p>・なお、コンプライアンスの基本方針の下、今後、教授会、学生ガイダンス等で啓発していくこと、及び研修会等の開催について検討を行いました。</p>	4		
	(No.128) ○ 研究活動の不正行為を防止するため、副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会が研究費に係る内部監査等を実施します。	<p>・不正行為防止対策委員会は、平成25年度科学研究費補助金、平成25年度受託研究等のうち、15テーマ(うち5テーマについては特別監査)を選定し、平成25年12月と翌年1月に内部監査を行いました。研究費は適正に執行されており、特段の問題点はありませんでした</p>	4		
	(No.129) ○ 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に対応します。	<p>・平成26年3月に「鳥取環境大学コンプライアンス基本方針」を制定するとともにコンプライアンスを推進する体制について、最高責任者を理事長兼学長、統括責任者を副理事長とし、コンプライアンスに関する協議は幹部会で行うこととするなど、その取組みを明確にしました。</p> <p>・なお、法令違反の早期発見と是正を図るため、通報窓口及び相談窓口の設置について検討しましたが、平成25年度中の設置には至りませんでした。</p>	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組めます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の 人権侵害の発生を防止するため、 学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活が送れる人権保護体制を整備します。</p>	(No.130) ○ 平成24年度にハラスメント防止・人権委員会が制定した人権意識向上のための指針、相談窓口を教職員、学生等に周知・啓発し、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。	<p>・「ハラスメント防止・人権委員会」(委員長:副理事長)が中心となり、ハラスメント防止に向けた体制を整備するとともに、防止対策を実行しました。</p> <p>・まず、「ハラスメント防止リーフレット」を製作し、教員、事務職員、学生、常駐業者などに配布するとともに、図書館、学生センター等に設置しました。</p> <p>・また、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAX及び相談室等を設置し、学内WEBで周知しました。</p> <p>・平成25年3月7日には、「ハラスメントのない職場環境をつくるために」と題した、全職員対象のハラスメント研究会を開催しました。(教員25名、事務職員43名参加)</p> <p>・平成26年度には新入生ガイダンスでリーフレットを配布、説明する計画を立てるとともに、学生、教員、事務職員向けの研修会を計画し、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。</p>	4		
	(No.131) ○ ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口など体制整備を行います。	<p>・ハラスメント相談窓口、専用電話・FAX及び相談室等を設置し、学内WEBで周知しました。</p> <p>・相談が発生した場合は、「ハラスメント防止・人権委員会」が迅速に対応し、問題解決に取り組めます。</p>	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減量 … 平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量</li> </ul> <p>学生数の増加、施設設備の充実等に伴うCO2排出量の増加を抑制し、新学部完成年度(平成27年度)に目標値(1,316.2t)の達成を目指します</p>	<p>(再掲)(No.113)</p> <p>○ 環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した二酸化炭素の排出量削減を含む3年ごとの実行目標達成を目指します。(再掲)【二酸化炭素の排出量を基準年度(2005年度)排出量1,358.4tより2%削減を目指す】</p>	<p>・平成24年度に策定した鳥取環境大学環境方針に基づき、CO2排出量の削減に取り組みましたが、平成25年度は1350.6tと中期目標値を上回りました。</p> <p>・サステナビリティ研究所、英語村の増築などキャパシティが大きくなっており、実験棟の整備等を考慮すれば今後目標値の検討が必要と考えます。</p>	3		
	<p>(No.132)</p> <p>○ 施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修計画を検討します。</p>	<p>・開学後13年が経過し、施設設備等が劣化しはじめています。学習環境、研究環境及び職場環境等を整備・向上させるため、教育・研究施設設備、照明、電気、空調、給排水等、長期的な視点から保全・改修計画を建て順次実施しました。(11講義室照明設備改修、地下サーバー室用空調機取替、温水ボイラー機器取替等)</p> <p>・また、学生の満足度を高めるため、駐輪場の増設、バイク置き場の設置、グランドベンチ(屋根付き)の設置、テニスコート防風ネットの設置を実施しました。</p> <p>・なお、ユニバーサルデザイン化を含め、今後、改修・整備計画を立て、順次実施していきます。</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。 個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます	(No.133) ○ 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を行います。	・昨年度と同様、「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報を取り扱う事務について、個人情報事務登録簿を作成し、個人情報の適正管理を行いました。 ・個人情報の保護については、引き続き適正な管理を行うよう努めます。	3		
	(No.134) ● 情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討を行うとともに、教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を行います。	・平成25年度は大学独自で個人情報の管理に関する研修は実施していませんが、鳥取県主催の研修会に参加し、個人情報の管理に関する意識向上と適正管理についての啓発を行いました。 ・セキュリティポリシーについては、制定に向け、引き続き検討していきます。	2		